

## レズビアン、ゲイ、同性愛者及び性転換者

- 18.01 2006 年版 USSD 報告書には次のように記載されている。「同性愛は犯罪だが、これまでにそれが理由で起訴された者はいない。同性愛に対する社会的差別は存在するが、公式的な差別はない。」[3a] (第 5 節)
- 18.02 在 Khartoum 英国大使館の 2001 年 1 月 23 日付書簡には、次のように記述されている。「1991 年刑法 (1991 Criminal Code) では、2 人の男性間の性交渉及び男性と女性間の肛門を介した性交渉は禁じられている。**[4e] (p1)** 初犯及び 2 回目の再犯には、最高禁固 5 年及び鞭打ち 50 回が科されることになっており、3 回目からは死刑かあるいは無期懲役が適用される。**[4e] (1 ページ)** レズビアンに対しては特別な罰則は規定されていない。レズ行為はタブーとされているが、英国大使館の理解するところでは、特に身分の高い女性の中にはレズビアンがいることが知られている。**[4e] (2 ページ)**
- 18.03 FCO の 2005 年 2 月 28 日付書簡には、次のように記述されている。「2001 年以来同性愛に関する法律は変わっておらず、性向を理由に非人間的・差別的待遇を課された者に対して特別意識しているわけではないが、それが事実だとしても驚くべきことではない。」**[4b] (1 ページ)**
- 18.04 The International Lesbian and Gay Association の 2000 年 7 月更新版 World Legal Survey は、スーダンにおけるゲイの状況について日付の付けられた情報及び限定された情報を載せている。**[67a]**

## 女性

19.01 スーダン国家暫定憲法( INC )は 2005 年 7 月 9 日に調印された。( 2006 年 9 月 18 日付英 BBC Timeline )**[9a]** 本報告作成の現時点においては同憲法の完成版の写しはまだ手に入らないが、2005 年 3 月 16 日付の憲法草案が *Sudan Tribune* 紙のウェブサイトに掲載された。**[12d]** 同草案の第 15 条には次のように規定されている。

- (1) 家族は、社会本来の根本的な集団単位であり、法による保護の資格対象である。結婚可能年齢の男女が結婚し家族を持つ権利は、これを各々の家族法に従って認めることとする。当該配偶者間の自由かつ完全な合意に基づかない結婚は、これを認めることはできないものとする。
- (2) 国家は、女性を不公正から解放し、両性の平等を保障し、家族及び公共生活における女性の役割を推進することとする。**[12d]** ( 7-8 ページ )

19.02 同憲法の第 32 条には次のように規定されている。「男女の全ての市民的及び政治的権利、平等な労働に対する平等な報酬の権利を含む全ての社会的、文化的及び経済的権利は、これを保障することとする。」**[12d]** ( 14 ページ ) Refugee Studies Centre of Oxford University 発刊の *Forced Migration Review* 誌 ( FMR ) 2005 年 11 月号のある記事は、次のように述べている。「女性はスーダンの人口の大多数を占めており、紛争による影響の激しい地域の中には、生存している住人の 4 分の 3 を女性が占めているところもある。女性は家事を担っているが、同国の制定法及び慣習法における差別のために土地または資源について法的権利を持っていない。」**[32a]** ( 44 ページ )

19.03 同誌の 2007 年 7 月号には次のように記述されている。

「ダルフルの法執行及び司法関連職員は人権を保護する能力及び動機を持っていないため、戦争の被害を受けた人たちは依然として、恣意的な暴力にさらされ、肉体的、物質的及び法的な安全を奪われている。十分かつ弾力的な法の執行が欠落しているため、広い範囲に及ぶ性的及び性別に基づく暴力が行われているにもかかわらず、特に女性は公正を求め、侵害者に対する反対行動に訴えることには消極的だ。」**[32b]** ( 33 ページ )

- 19.04 USAID は 2007 年 4 月の最新記事の中で、3 月 8 日に USAID が支援する組織がスーダン全土で様々な分野にわたる記念行事及び式典を開き、国際女性の日( International Women’s Day )を祝ったことを伝えている。El Fasher から Yei に至る地域のスーダン人たちは、今までの女性の業績を称え、社会における女性の完全参画に向けて式典を盛り上げた。米国政府は、世界中の女性の声を擁護し、その秘めたる可能性を開発し、利益及び発展の義務を共有することを支援する長期的政策を確約した。「私たちは、世界中の女性が自らの進む道を切り開くべく、女性の政治的、経済的及び社会的権利強化の障害となるものを取り除いていく決意をする」とコンドリーサ・ライス国務長官は述べた。 [3n]
- 19.05 しかし、2006 年版 USSD 報告書には次のように記載されている。「女性は夫あるいは男性保護者の許可がなければ外国に行くことができない。しかし、NCP のメンバーに対しては、この禁止規定は厳格に執行されてはいない。出国ビザを取得するためには、子供は父親または父方の伯父(叔父)の許可が必要とされている。女性は子供に代わって出国ビザを申請することはできない。」 [3a] (第 5 節)
- 19.06 2007 年版 AI 年次報告書には次のように記載されている。「女性は一般的には雇用の保障に関して差別されてはいないが、午後 10 時を過ぎた時間の労働は法律的には禁止されており、従って理論上は雇用機会を制限されている。にもかかわらず、多くの女性は、例えば空港の安全担当職員等は午後 10 時を過ぎても働いている。女性の専門職も求められており、Khartoum 大学教授の半数以上が女性である。」(2007 年 3 月 6 日付 USSD 報告書) [3a] (第 5 節) さらに、様々な政府組織は女性に対して、イスラム教の基準に従って、特に頭部の覆いを含めて質素な服装を義務付ける厳命を出しているが、警察がその法令を執行することはめったにない。女性がズボン履いた姿や頭部を覆う物を着けずに公共の場に現われることがよくあり、多くの女性団体は活発に活動して、幅広い社会的及び経済的問題に取り組んでいる。 [3a] (第 5 節)
- 19.07 2006 年版 USSD 報告書には次のように記載されている。
- 「法には女性に対して差別的な面もあり、例えば多くの伝統的な法的慣習や政府によって解釈及び適用されているイスラム法の規定がその中に含まれる。イスラム法の規定の下で、女性は何もの干渉も受けることなく自らの財産を所有及び処理する権利を持っており、女性は両親からの相続権も与えられている。しかし、夫を亡くした女性は夫の財産の

8分の1を相続し、残りの8分の7のうちの3分の2は息子に、3分の1は娘に相続権がある。女性よりも男性の方が、法的な離婚手続きをしやすいのである。」[3a]（第5節）

19.08 同報告書にはさらに次のように記載されている。

「イスラム法の下では、非イスラム教徒の女性は結婚すると夫の宗教を信仰することとされているので、イスラム教徒の男性はキリスト教徒またはユダヤ教徒の女性と結婚する可能性があり、その子供はイスラム教徒と考えられる。しかし、この原理はイスラム教徒の女性には当てはまらず、夫がイスラム教に改宗しない限り、法的には非イスラム教徒の男性と結婚してはならないとされている。この禁止規定は通常、南部またはヌビア人（大部分がイスラム教徒）の間では遵守も執行もされていない。」[3a]（第5節）

19.09 HRW は 2007 年 8 月 22 日、次のように報じている。

「ダルフルに派遣された国際平和維持部隊は、民間人を保護し、女性を広範囲で行われている強姦及びその他の性的暴力から守るために高度な対応能力を行使すべきである。2007年8月21日付のUN Office of the High Commissioner for Human Rights（OHCHR）の発表は、政府軍及びそれと同盟関係にある武装グループが2006年12月、南ダルフルでの大規模な攻撃の最中、何十人もの女性を捕まえて組織的に強姦したことを伝えている。同報告はダルフルで行われている広い範囲にわたる性的暴力を表す最新の証拠であり、HRW 及びその他の団体もそれに関連した文書を発表している。」[19e]

19.10 スーダンの様々な組織及び研究機関に寄付を行っている Sudan-American Foundation for Education（SAFE）によると、同国には40以上の大学、短大及びその他の教育機関があるという。[54a] SAFE が支援している機関の中には、Omdurman の Ahfad University for Women、International African University、Al Neelain University 及び Omdurman Islamic University がある。[54a] また、Sennar University、首都 Khartoum の Sudan University for Science and Technology、University of Juba、University of Khartoum 及び El Zaiem El Azhari University College もその中に含まれている。[54a]

- 19.11 IRIN は 2007 年 9 月 17 日、次のように報じている。「紛争に喘ぐダルフール地方の El Fasher には、出産時の致命的な合併症に苦しむ多くの女性がいる。現地の多くの人を収容できる出産施設を備えた病院がひとつしかなく、何十万人もの家を失った人でいっぱいの状態である。しかし、出産までに病院を利用することができず助からない妊婦が多い。」  
[10v]
- 19.12 CRIN 及び UN News は 2007 年 4 月 6 日、OHCHR がスーダン政府軍及びその支援を受けるダルフールの民兵組織による攻撃の際行われた広範囲にわたる子供も含めた性的暴力に対して調査を要求していると伝えた。さらに新たな報告の中で、OHCHR は、2006 年 12 月にダルフールの Jebel Marra 東部で行われた攻撃について報じている。同報告によると、この攻撃によって強姦を含む少なくとも 15 件の性的暴力が行われ、少なくとも 2 人の妊婦がその被害を受けた。[71a], [6ae]
- 19.13 同報告はさらに次のように伝えている。「『丘に向かう車の中に数人の兵士が入ってきたの。3 人が緑色の軍服を着ていて、4 人目は私服姿だったわ。4 人とも武装していて、皆で私を強姦したの』と 13 歳の少女は語った。」[71a], [6ae] さらに、複数の村で強姦された女性もいるが、拉致されその場から連れ去られてから強姦され、その後解放された女性もいる。集めた証言では、2006 年 12 月の攻撃は、現地の人々に屈辱を与え、恐怖感を植えつけるための手段として行われたものと考えられる。この攻撃は、同じ部族的背景を持った人たちを特定の反乱グループとして無差別に狙ったものであり、民間人に死者や家を失った人が発生した。  
[71a], [6ae]
- 19.14 CRIN も 2007 年 8 月 21 日、南ダルフールで行われた拉致、強姦及び性的暴力に関する OHCHR の新しい報告について伝えた。OHCHR はスーダン政府に対して、女性及び子供を性的及び性別に基づいた暴力から守るように要求している。同報告は 2007 年 4 月の報道の続編であり、SAF 及びそれと連携したグループが Deribat 及びその周辺の町で女性を拉致し、性的奴隷として人権侵害を行ったことに関する犠牲者及び目撃者の証言を載せている。この暴行事件及びその他の人権侵害行為は、同地域の民間人に対する空爆及び地上戦が展開された結果、2006 年 12 月下旬に起こったものである。[71b]
- 19.15 2007 年 9 月 28 日付アクセスの Relief International (RI) の記事は次のように伝えている。「RI が行っているスーダンでの活動プログラム全て

に、女性及び少女の福祉を改善するための戦略が組み込まれている。この戦略は、現在の状況の中でも現在の状況が改善された後においても、女性の地位を改善する訓練に男性も女性も参画できるように意図されている。RI の健康、栄養、食糧の安全性、農業及び職業改善プログラムを通じて、女性たちは生活を改善し、貧困と暴力の影響を減らすことができる支援及び手段を受けている。」 [83a]

19.16 RI の立案した戦略は以下のようなものである。

- 薪を集めるために外出した際に女性が直面する暴力の危険性に備えるために、RI は現地のレンガと有機材料で作ることができる燃料効率の良い暖房機の作り方及び使用法について、女性たちに指導している。この暖房機には通常よりも木材が必要ではないため、キャンプや村の比較的安全な場所から出て遠くまで移動しなければならない手間を省くことができる。
- RI は北ダルフールに 17 の地域訓練所を設けている。これらの訓練所は、地域の指導者や住民が集まって、女性の福祉に特に関連の深い性的及び性別に基づいた暴力、健康、衛生、栄養といった話題について話し合うための有効な場所である。
- RI の 職業訓練プログラムでは、ビジネス計画の立案について女性に指導し、手芸や農業の協同組合といった小規模の事業活動を始めるための資金を援助している。この訓練プログラムは、特に夫を亡くした女性や強姦の被害に遭った女性に共通する孤立感及び貧困をなくすことを目的としている。
- RI は、妊婦や看護婦の健康及び福祉を改善するために母体の安全（出産前及び出産後）を指導する医療スタッフを訓練している。この活動は、RI が現地の診療所で行っている標準的な業務の一環として行われており、訓練を受けた助産婦や伝統的な出産助手を通じて最も辺鄙な場所にある地域にまで広がっている。 [83a]

## 政治的権利及び法的権利

19.17 United Nations Development Fund for Women ( UNIFEM ) は 2005 年 9 月 22 日、新たに発足した政府には 5 名の女性閣僚が入閣したことを報じた。スーダン国民統一新政府の内閣の閣僚の就任が、今日首都 Khartoum で Omar al Bashir 大統領によって宣言された。74 ある内閣のポストの内、健康、環境、農林水産業及び社会問題の 5 つの分野に女性が起用された。新政府は 2005 年 1 月調印の CPA に合わせて発足し、スーダン政府及び南部の SPLM/A 間における権力配分の面で重要な進歩を表すものとなる。[76a]

19.18 United Nations Population Fund ( UNFPA ) の 2006 年版国別政府年次報告書には次のように記載されている。

「スーダンにおける女性の権利強化の状況は地域によって大きな違いがあり、政策決定者及び NGOs/CSOs ( Civil Society Organisations ) にとって大きな課題となっている。女性が家長を務める世帯は 11.7 パーセントを占め、IDPs の間では 60 パーセントにまで達している。北部の初婚平均年齢は 1993 年の 17.5 歳から 1999 年の 19.9 歳へと上がっているが、ダルフール南部の 17 歳から首都 Khartoum の 21 歳と地域によって違いがある。南スーダンに関しての推計データはないが、子供のうちに伝統的な見合い結婚をするのが一般的であり、10 代の出産率 ( 15 歳から 19 歳 ) は 1,000 人に対して少なくとも 200 人の割合となっている。識字率も地域によって差があり、北部では 49.9 パーセント、南部では 24 パーセントである。」 [80b]

19.19 *Sudan Tribune* 紙は 2007 年 9 月 29 日、社会に変化をもたらす上で、女性たちの教育、組織化及び団結が持っている重要性について次のように伝えている。 [12u]

「女性がスーダンに変化をもたらすためには、女性の教育、組織化及び団結が必要であり、それによって何事も成し遂げることができるのである、と Anne Itto SPLM 南部支部書記長は述べた。『SPLM の女性が Pagan Amum 書記長指揮の下で冷遇されてきた者の解放を促す』というスローガンの下、本日 Juba で初めての SPLM 女性連盟国民会議 ( SPLM Women League National Conference ) を開催し、同書記長は同連盟代表団に対して、権利は与えられるものではなく団結力で勝ち獲るものであるという故 John Garang 氏の言葉を改めて強調した。南スーダンの女性たちが自分たちの抱える問題を理解すれば、その解決策を見つけるのは簡単な

ことであり、それはちょうど、2005年1月9日のCPA調印に至る先鞭をつけたマチャコス議定書（Machakos Protocol）を通じてついに解決することができた南スーダンの諸問題の場合と同じことである、という点を力説した。また、新スーダンの解放地域に以前住んでいた親たちは、当時の戦争状況による事情で、子供たちに比べてずっと教育レベルが上がっているとも語った。彼女は、全ての南スーダンの女性に対して、子供が学校教育を受けられえるようにすることが重要であると訴えた。」  
[12u]

## 社会的及び経済的権利

### 結婚

19.20 2006年版USSD報告書には次のように記載されている。「法律では法定結婚年齢について、女性は10歳、男性は15歳または思春期と規定されている。子供の結婚の範囲に関する信頼できる統計は存在しない。」  
[3a]（第5節）

19.21 UNICEFは2005年9月7日、特に南スーダンでは早期の結婚によって女性が教育を受けることができなくなるおそれがあると伝えている。

「『女の子は教科書で頭を隠しながら、校庭から聞こえてくる怒声を避けて授業を聞いているの。男の人たちが学校の近くまで来て、私たちに声を上げるのよ』とYambio Girls' Secondary Schoolに通う18歳のJacklineは言った。『女の子は学校に隠れていると皆考えているの。私たちは早く結婚すべきなの』親たちはいろいろな理由から、娘よりも早く結婚した。貧しい家庭にとっては、若い女の子は経済的な負担になることがあり、結婚は家族が生き残るために必要なものである。早く結婚することで、性的暴力の危険から逃れられる可能性があり、もっと一般的には、男性の保護者に世話してもらえることになる。早期の結婚は、少女たちが結婚以外で妊娠することになるのを避けるための戦略と見られることもできる。」[40c]

19.22 同報告書にはさらに次のように記述されている。

「スーダン南部では、10代の少女は学校に通う子供よりも母親になる割合がずっと高い。700万人のうち毎年たった500人しか初等教育を受ける少女がいない。対照的に、思春期の少女の5人に1人が既に母親とな

っている。早期の結婚は地域全土で一般的だが、何十年も続いた戦争で荒廃したスーダン南部では、同地域特有の貧困によって問題は悪化している。」[40c]

## 強制結婚

- 19.23 英 BBC は 2007 年 7 月 18 日、米国への再定住の機会を与えられた 3,000 人のスーダンの「失われた若者たち」の難民 1 人について報じた。26 歳の John Majok は、米国にわたって結婚して以来 6 年ぶりに自分が育ったケニアの Kakuma にある難民キャンプに戻った。他にも多くの「失われた若者たち」がキャンプの花嫁のために銀行からの借入れ金を引き出しており、花嫁たちは貞節な女性と見られている。このような借入れ金の増加は、援助職員たちにとって心配の種であり、強制結婚が増加するのではと懸念している。支払額が高ければ高いほど若い女の子と結婚することができ、それこそ懸念の種である、と UNHCR に代わってキャンプを管理する Mohammed Hussein 氏は語った。[9i]

## 家族計画

- 19.24 国連が 2005 年 11 月に発表したスーダンの中絶対策に関する報告書には、次のように記載されている。

「スーダン政府は、現代の家族計画の手段に関する直接利用サービスを提供している。家族計画サービスは Sudan Family Planning Association (SFPA) が設立された 1965 年に導入された制度である。保健省の母子の健康及び家族計画に関する対策は 1975 年に立ち上げられ、Sudan Fertility Control Association (SFCA) が 1976 年に創設された。SFPA 及び SFCA は同国全土で家族計画サービスを実施している。家族計画の主な理論的根拠は Maternal and Child Health (MCH) の改善にある。家族計画サービスは無償で受けることができ、避妊具を使用する重要性に対する法的制限は設けられていない。最近の研究では、避妊具の使用率は低いですが、少しずつ上がっているという結果が出ている。」[6aj]

- 19.25 同報告書にはさらに次のように記述されている。「スーダン北部で現代の避妊法を行っている女性の割合は、1977 年から 1978 年の 4 パーセントから 1989 年の 6 パーセント、1992 年から 1993 年の 7 パーセントというふうに増加している。同国全体の出生率は、1995 年から 2000 年の間に女性 1 人につき子供 5.4 人というふうに減少している。」[6aj]

19.26 International Planned Parenthood Federation ( IPPF ) の 2007 年版国別調査報告書には次のように記載されている。

「 SFPA は、家族計画サービスを緊急に実施する必要がある国において先駆的な役割を果たしている。宗教及び政治指導者たち、一般国民は家族計画がもたらす社会経済的な便益に気づいていないため、それを擁護する動きや情報、教育及び伝達 ( IEC ) といった活動が重要な目標となる。SFPA はまた、女性の地位向上を、家族計画政策を成功させるための間接的な手段として位置づけることを目標に掲げている。同協会は 93 箇所の診療所及び政府施設で家族計画サービスを提供しており、非診療的なサービスは地域社会中心の提供 ( CBD ) プロジェクトを通じて実施されている。1994 年の 1 年間に同協会のサービスを新たに受けた人が合計 30,074 人を記録し、33,639 人が数年間続けてそのサービスの保護を受けている結果となった。協会は避妊薬及び子宮内避妊器具 ( IUDs ) への需要のそれぞれ 64 パーセント及び 2 パーセントを満たしている。このプログラムの目的は、地方における家族計画に対する意識を向上させ、その普及率を高めるための擁護及び IEC 活動を強化することにある。また、地方の開発努力を統合し、識字率の向上や女性を対象とした職業訓練、ボランティアの増加を含めた人的資源の開発も行っていくことも考えている。」 [86a]

19.27 同報告書にはまた次のように記述されている。

「 100 名以上の草の根のボランティア福祉事業員たちが動員され、地方及び他から隔絶した地域にサービスを広める活動を行っている。彼らボランティア福祉事業員たちは、女性の出産及び健康に関する権利意識を高める上で重要な役割を担っている。さらに、彼らは、スーダンの地方で広く行われている女性器の切断等の有害な慣行の廃止にも積極的に取り組んでいる。これらのボランティア福祉事業員たちは、地域に変化をもたらす効果を持った人員として認められ、信用を得ている。」 [86a]

## 中絶

19.28 国連が 2005 年 11 月に発表したスーダンの中絶対策に関する報告書には、次のように記載されている。

「1983年までスーダンでは、中絶は1925年8月1日刑法(Penal Code of 1 August 1925) 262節から267節の条項によって規定されていた。同法の下では、妊婦の生命を救う目的以外での中絶は禁止されていた。女性の同意を得た上で中絶手術を行った者には禁固3年未満、または胎児の胎動が始まっていない場合、罰金刑を科されることとされていた。自ら中絶を行った女性にも、同じ刑罰が科された。胎児の胎動が始まっている場合、または結果的に妊婦を死亡させてしまった場合には、妊婦の同意なしに中絶を行った者にはさらに厳しい刑罰が科された。一方、未婚の女性が妊娠を隠すために自ら中絶を行った場合には、刑罰が減刑された。」[6j]

19.29 また同報告書によると、この1925年刑法は1983年にイスラム法の原則にもっと近い新しい法律へと改正されたという。妊婦の生命を救う目的以外での中絶は依然として禁じられていたが、刑罰に関しては、賠償金の支払いを規定するイスラム法の原則を反映するものへと変更された。この法律に違反した者には、禁固刑及び罰金に加えて賠償金の支払いが科されることになった。[6j]

19.30 1925年刑法はさらに1991年に再び修正され、中絶法が改正されるに至った。

「改正による大きな変更は、中絶が合法的と見なされる事情の範囲を拡大させた点にある。(a) 妊婦の生命を救うために流産がやむを得なかった場合、(b) 女性が中絶を望む最長90日前に起こった強姦の結果妊娠した場合、あるいは(c) 胎児が妊婦の子宮内で死亡したことが証明された場合、女性を意図的に流産させた者は無罪とされる。妊娠期間が90日以下の場合、非合法的な中絶を行った者は、最高3年間の懲役及び/または罰金の支払いを科される。妊娠期間が90日以上の場合、最高5年間の懲役及び/罰金の支払いと刑罰が重くなる。どちらの場合も、被告には賠償金の支払いが命じられる。1991年時点で、新法はスーダン南部のキリスト教徒には適用されていなかった。」[6aj]

19.31 ReliefWebは2006年5月3日に報告書を発表し、「ダルフルで広がっている性的及び性別に基づく暴力を考えたとき、安全な中絶サービス及び危険な中絶または流産による合併症の治療に、なぜ難民及びIDPs用の健康施設が提供されていないのか？」という問題提起を提示した。[68i]

19.32 同報告書には次のように記載されている。

「強姦の 20 件に 1 件は、望まれない妊娠という結果を招いている。その他多くの場合、妻子不法遺棄及び/または骨盤内炎症疾患、HIV、その他の性的交渉による感染症等の慢性的な健康問題を引き起こしている。精神的・肉体的な後遺症及び栄養失調によって、強姦の被害者たちは流産の危険にさらされている。健康及び避妊サービスを受けることができないために、女性たちは出産するよりも、重大な合併症を引き起こす可能性のある危険な中絶を受ける結果となる。民兵組織 *Janjaweed* は、暴力を戦争の組織的な手段として行っており、これは重大な国際人権法違反である。ルワンダやボスニアで行われている同様の行為は現在、人間性に対する罪と考えられている。国連、各国政府、難民及び IDPs の活動を行っている NGO は、女性を性的暴力から保護する義務を負っている。これらの組織は、性的暴力の結果生じた事態に対応できる健康サービスを提供し、女性に自らが持つ権利について教え、全ての女性たちに文化的に適切な治療及び相談サービスを実施しなければならない。」

[68i]

19.33 同報告書にはさらに次のように記載されている。

「チャドにおいては、中絶が女性の生命の救済及び健康の保護に関する問題とされた場合には法に違反するものとされている。一方、スーダンの法の下では、妊婦の生命を救う目的の場合、女性が中絶を望む最長 90 日前に起こった強姦の結果妊娠した場合、あるいは胎児が妊婦の子宮内で死亡した場合には、中絶を認めている。両国とも、法的規定は明確である。スーダンでは、女性が強姦の結果宿した望まれない子供の出産を強要された場合、妊婦の生命及び健康に対する権利が侵害されることになる。」 [68i]

## 妊娠及び早期の妊娠

19.34 IRIN は 2007 年 6 月 18 日付の記事の中で、スーダンの 10 代の妊娠に関する懸念を表明している。

「18 歳の Christine Simon は、まだあと残り 1 年半初等教育を受けることになっているが、彼女は子供を抱えながら家から離れて育ったにもかかわらずこの教育レベルまで達することができたことを誇りに思っている。『私は本を読みたいし、学校を続けたいの。だから、この学校に

戻ってきたのよ』とスーダン南部の首都 Juba で彼女は語った。同国南部での長期の内戦を逃れて中央アフリカ共和国で難民として育った彼女は、教育を受けることができなくなり、その後妊娠することになった。彼女は自分が幸運だったと考えている。彼女と同じように妊娠した友達 2 人は、学校に戻って来ることができそうもない。彼女は学校に行っている間は、子供の Chantal を母親と叔母(伯母)のところに預けている。彼女も前のボーイフレンドも結婚するつもりはない。」 [10ae]

19.35 同報道はまた次のように伝えている。

「Simon が来年の終わりまで学校に通い続けられれば、スーダン南部で初等教育を修了した数少ない少女の 1 人となる、と UNICEF は伝える。彼女の通う学校の校長は、同学校の女生徒の 4 分の 3 は妊娠を理由に中途退学し、中には 11 歳の少女もいる、と述べる。実際、校長及びその同僚の娘も妊娠のために退学したのである。Simon によると、年上の男性及び同級生と性交する動機はお金とプレゼントが欲しいことだという。さらに、問題を解決するためには国の全土に女子の寄宿学校を創ることだと教師たちは語るが、『それでもまだ学校に通わない子供たちが残るだろう』とある教師は言った。実際のところ、事態の真相はわからない。」 [10ae]

## 瘰

19.36 ReliefWeb は 2006 年 8 月 21 日、UNFPA の援助によってダルフル西部の町 Zallenge に初めての総合的な瘰患者治療センターが開設されたことを伝えている。同センターには病院が併設されており、試用の相談室を完備し 16 台のベッドを備えた健康回復施設、手術前後に使用される専用病棟及び別々のリハビリ施設が備えられている。 [68g] 以前は、瘰治療を待っている女性たちはボロボロのテントまたは地面の上に寝ていた。手術後に、患者は狭く散らかった部屋か病院の他の病棟にある相部屋に移されていた。瘰患者用に新しく創られた施設によって、これまで長い間無視され、のけ者扱いされ、虐待を受けてきた女性たちは、ダルフル周辺の劣悪な環境の中で健康と尊厳を回復する特別な機会を与えられることになった。 [68g]

19.37 同報道はまた次のように伝えた。「『UNFP がこの治療センターを創設してくれたおかげで、ダルフル西部の女性の健康と福祉が大きく変わる』と、2006 年 7 月 27 日の開設式で Zallenge Province の評議員であ

る Musa Adam Yusuf 氏は述べた。同センターは年間 1,270 件もの治療を行うことができるだろう。助産婦及び看護婦が採用され、女性たちに瘻治療について教えており、治療が完了した段階で彼女らの人間としての尊厳も回復されるための手助けをしている。同センターはさらに、患者への社会心理学的な治療サービスも提供しており、家族や地域社会に復帰する手助けも行っている。」 [68g]

19.38 ReliefWeb は 2006 年 6 月 10 日、スーダン南部にある UNFPA 事務所の発表として、2003 年に 40 カ国で始まった世界的な瘻撲滅キャンペーンの初めの頃から、同団体は数々のプログラムを挙行し、訓練計画を行い、同国南部で瘻に苦しむ女性たちの予防及び治療を目的とした効果的な薬や器具を提供している、と伝えた。 [68h] 出産による瘻は、迅速な医学治療が行われないうまま陣痛が長引き、産道に異常な穴が開いてしまうという病気であり、その患者は慢性的な失禁を患うことになり、大部分の場合死産を招く。瘻は、出産時に合併症を併発した女性が緊急の産科治療を受けられなかった場合に発生し、医学的な治療を受けられない地方に住む女性たちは生命の危機に直面している。母体の死と同様、瘻は予防することができるものであり、特に医学的な治療を受けられない地方に住む女性たちを含めた貧しい人たちの間で異常な確率で発生している。 [68h]

19.39 同報道はまた次のように伝えている。

「UNFPA の推計によれば、スーダンでは毎年新たに 5,000 件の出産による瘻が発生しているが、同国にはダルフール西部、首都 Khartoum 及び Juba を合わせても 3 つしか瘻治療センターがない。スーダン南部には、専門の資格を持った助産婦が 8 人しかおらず、Juba 及び Equatoria 州中央部に 6 人、Equatoria 州東部及び西部にそれぞれ 1 人ずつという状況である。それ以外の 7 州には資格を持った助産婦が 1 人もおらず、女性たちの瘻を患う危険性が増している。また、同国南部の 10 州合わせても、一般の開業医は 30 人にも満たないという状況があり、問題をさらに悪化させている。」 [68h]

19.40 さらに、UN News も 2007 年 6 月 12 日、UNFPA が、迅速な医学治療が行われないうまま陣痛が長引き、産道に異常な穴が開いてしまうという病気である出産による瘻を撲滅させるための世界的な活動を主導していることを伝えた。スーダンでは、毎年新たに 5,000 件の出産による瘻が発生している。 [6af] 女性に慢性的な失禁をもたらし、大部分の場合

死産を招く出産による瘻は、たいていは予防することができる。しかし、同国全土を合わせても3つしか瘻治療センターがないのである。この病気は貧しい人たちの間で異常な確率で発生しており、この原因は出産時に合併症を併発した女性が緊急の産科治療を受けられなかったことにある。同国の多くの女性が、医療サービスを受けることができない地方に住んでいる。[6af] また、瘻等の出産にまつわる健康問題が子育てをしている女性の死亡及び病気の主な理由となっているスーダン南部には、専門の資格を持った助産婦が8人しかおらず、全10州のうち7州には資格を持った助産婦が1人もいない。さらに、出産による瘻の危険性を増大させているのは、同国南部全土に一般の開業医が30人にも満たないという状況である。[6af]

## 売春

- 19.41 2006年版USSD報告書は、スーダンでは売春は違法とされているが、広く行われており、女性の人身売買が依然として問題となっていることを伝えている。[3a]（第5節）

## 女性に対する暴力

- 19.42 2006年版USSD報告書には次のように記載されている。

「家庭内暴力を禁止する具体的な法律は存在しない。配偶者による暴力を含めた女性に対する暴力行為は一般的なものであるが、それがどのくらい行われているかを表す信頼できる統計データはない。暴力に対する訴えを起こした女性たちは、偽証または誤った情報の流布によって容疑者への嫌がらせや拘束を狙っているというような非難が行われ、多くの女性が正式に裁判に訴えることをやめた。ただし、そのような暴力は離婚事由を構成するものである。警察は、通常家庭内の争いには介入しない。政府は11月に女性に対する暴力に関する行動計画(Violence against Women Action Plan)を発表し、その一環として、意識を喚起するポスターの作成や女性への暴力に対する非寛容な意識を広めるメディアキャンペーンの展開、女性警察官の採用増加、ダルフルでの警察訓練の強化を図っている。[3a]（第5節）さらに、南北間の内戦で家を失った南部の女性たちは嫌がらせ、強姦及び性的虐待に遭いやすく、特に不意に故郷に帰る道すがらにそのような被害に遭うことがある。[3a]（第5節）

- 19.43 2006年版 USSD 報告書は、12月に政府が国連による女性に対する暴力撲滅に関する16日間のキャンペーン（16 Days of Activism Campaign）に参加したことを報じている。しかし、警察は強姦されたと主張しているある未婚の女性を逮捕し、容疑者が犯罪の証拠を提供しない限り彼女は死刑に値する姦通の罪で有罪となるとされている。**[3a] (1g)** さらに、強姦に対する罰則は鞭打ち100回から懲役10年、死刑という具合に差がある。配偶者による強姦に関しては、法律に規定されていない。大部分の場合、有罪判決は下されていない。しかし、人権監視員は、判決の多くは法規定の最大レベル以下であると考えている。**[3a]（第5節）**
- 19.44 IRIN は、ウガンダ政府が2007年5月8日に行われた会議で次のような発表をしたことを報じている。「反政府勢力のLRAは、同国政府機関及び国際機関からの再三にわたる解放要求にもかかわらず、依然として拉致した何千人もの子供及び女性たちを拘束している。下級外務大臣兼スーダン南部でのLRAとの和平交渉政府代表団の副代表を務めるOkello Oryem氏はKampalaの記者団に対して、政府はLRAに解放要求を提示しており、再三にわたって捕虜となっている子供及び女性たちを解放するように直接訴え続けている、と語った。しかし、彼らの答えは、女性や少女は彼らの妻であり娘であるというものだ。LRAは、市民を殺害したり不自由な体にしたりしており、さらに何千人もの子供を拉致し、兵士として利用したり大人の兵士の召使や妻にしている、ということに対して広く非難されている。」**[10ff]**
- 19.45 OMCTは2007年3月9日、姦通容疑で投石によって死刑判決を受けた2人の女性に対する暴力について伝えた。OMCTの国際事務局は同団体のネットワークの一員であるSOATから伝えられた情報として、Gazeera州のManagil provinceにあるAl-Azazi刑事裁判所が最近2人の女性に投石による死刑判決を言い渡したことを報じた。**[55d]**
- 19.46 同報道によると、SOATは、Hatim Abdurrahman Mohamed Hasan 裁判長の指揮する上記裁判所はそれぞれ2007年3月6日及び2月13日、Amouna Abdallah Daldoum（23歳）及びSadiah Idries Fadul（ダルフルのTama族出身の22歳）に対して姦通容疑で投石による死刑判決を言い渡したという情報を入手したという。2人はスーダンの1991年刑法（1991 Penal Code）の第146条第(a)項の下での容疑により有罪とされた。同法では、「姦通を犯した者は、a) 既婚者（*Muhsan*）の場合投石による死刑、未婚者（*non-muhsan*）の場合は鞭打ち100回とする」と規定されている。**[55d]**

19.47 HRW は、UN Office for the Coordination of Humanitarian Affairs( OCHA ) が 2007 年 7 月に次のように伝えたことを報じている。

「民兵組織のメンバーは日常的に、農業または薪や草集め、水の運搬等の収入源となるような活動をしている女性に対して性的暴力を振るう等の犯罪を繰り返している。市場が開いている日が特に危険である。武装した男たちが商品の売買のために往来する人々をせき止める。彼らはたいてい様々な軍服に身をまとい、馬や駱駝に乗って少人数で移動している。彼らは女性や少女たちを鞭や拳銃の端の部分または拳で殴りながら、アフリカ系の民族的素性を理由に“奴隷”または反乱者を意味する“Tora Bora”という言葉で侮辱するのだ。このような虐待の被害者は、その土地から消え、薪を集めるのをやめると言われている。以前 SLA の Minawi 反政府グループにいた兵士も性的暴力に関わっており、特に 2007 年北ダルフールの Tawila 及び Korma といった地域で活動していた。女性たちは民族的素性を理由に狙われ、SLA の Abdul Wahid 反政府グループを支持していると非難される。政府軍兵士及びその他の政府関係者たちも、Dereibat での事件のような全国民への大規模な攻撃の中でも、キャンプや村内外の女性及び少女に対する小規模の攻撃の中でも、性的暴力を行っている。」[19r]

19.48 同報道はさらに次のように伝えている。

「性的暴力の問題は、沈黙に包まれたままとなっている。社会的に悪い烙印を押されてしまうことを恐れて、多くの被害者は親戚や医者、警察に対して何をされたのか話すことができずにいる。政府職員の中には、強姦が重大な犯罪であることを否定する者もあり、人道支援活動家たちも、問題についてはっきりと発言することによって危険な目に遭うことを恐れている。このような状況のため、警察は被害者たちを無視したり、姦通の容疑で逆に被害者たちを罰したりするような行動に出るのである。」[19r]

## 強姦

19.49 AI、HRW、ReliefWeb、国連及び英 BBC は一斉に、女性に対して続く暴力、特に女性及び少女への強姦について報じ、強姦が広がっていることに関して意見が一致している。[16y],[19r],[68i],[6q],[9j]. AI は 2007

年版年次報告書の中で、女性に対する暴力が広がっていることを指摘している。[16y] (3 ページ)

「ダルフルで活動する民兵組織 *Janjawid* による女性への強姦は、依然として組織的に行われている。大部分の強姦は、女性が IDPs キャンプを出て薪を拾いに行っているときに起こっている。女性の中には、*Janjawid* が村を襲った後に強姦された人もいる。犯罪者たちは、ほとんど全く罪を問われていない。政府当局は、女性の強姦の訴えに対して全く実質的な調査を行っていない。最悪の場合、強姦された女性のほうが姦通罪で逮捕されるということが起こっている。[16y] (3 ページ) 5 月には、電車で Nyala まで移動中の軍警察が Belail IDP キャンプ近くで 6 人の女性を強姦した。地域の指導者がそれを警察に通報し、3 人の男が即刻逮捕された。ところが、翌日には 3 人とも釈放されたのだ。9 月には、北ダルフルで武装グループと行動を共にしていた *Janjawid* が、Kukul の南にある Tarmakera 村で 13 歳から 23 歳の女性及び少女 5 人を拘束した。彼女たちは強姦され、ひどい暴行を受けた末に、翌日解放されたと伝えられている。」 [16y] (3 ページ)

19.50 2007 年版 IRIN 国別報告書 (IRIN Country Profile 2007) には次のように記載されている。

「依然として残る多くの制約が女性の権利の履行を阻んでおり、特に家父長制度の下での慣行や成文法及び慣習法・宗教法の間で続く争いが大きな障害となっている、と UN Development Fund for Women (UNIFEM) は主張している。また、HRW によれば、現在も続いているダルフル紛争では、女性及び少女たちは水を汲みに出かけたり、市場に物を売りに行ったりしている間に、地方で性的暴力に遭いやすいということである。さらに、スーダンが女性の権利保護に関する女性差別撤廃条約 (UN Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination Against Women) を批准していない。」 [10a] (4 ページ)

19.51 Physician's for Human Rights (PHR) は 2007 年 5 月 14 日、次のように報告している。

「ダルフルにおいて 8 歳の少女や女性を狙った強姦が広がっていることは、このような暴力が 2003 年に始まって以来恐ろしい現実となっている。組織的な強姦は、被害者及びその家族に恐怖感を植え付け侮辱するものであり、人間性に対する罪である。現在、女性及び少女たちは、

薪や水、生活に必要な物資を調達するために比較的安全な難民・IDPs キャンプを出たときに強姦に遭っている。これらの犯罪の大部分を犯しているのが、スーダン政府の支援を受け、共に攻撃を行っている民兵組織 *Janjaweed* である。」[34e]

19.52 2006 年版 USSD 報告書には次のように記載されている。

「ダルフルの女性たちは特に虐待及び強姦に遭いやすい。多くの被害者は、“非合法的な妊娠”を理由に罰せられたり逮捕されたりすることを恐れて、被害を家族や当局に訴えることをしていない。現地の当局は多くの場合、強姦の被害者に対して治療を受ける前に警察に届けるように要求することで、問題をさらに悪化させることがあるが、このような要求を出すことを撤回することを規定した法令が2005年10月に出されている。[3a]（第5節）しかし、国連及びいくつかの国際的 NGO によると、多くの地元警察はこの新しい政策に対して認識がなく、いまだに公式な訴えを出すように要求しているという。さらに、政府は2005年12月、国連による女性に対する暴力撲滅に関する16日間のキャンペーン（16 Days of Activism Campaign）に参加したが、多くの女性は警察に対して不信感を抱いており、実際に被害の届出をする女性はほとんどいない。[3a]（第5節）

19.53 また、同報告書には次のように記述されている。「警察は強姦されたと主張しているある未婚の妊婦を逮捕したが、彼女自身が犯罪の証拠を提供できない限り死刑に値する姦通の罪で有罪となると主張している。[3a]（第5節）さらに、性的嫌がらせを禁止する具体的な法律は存在しないが、著しいわいせつ行為は法によって禁止されており、他人の節度に反する行為と定義されている。著しいわいせつ行為に対する罰則は、最高懲役1年及び鞭打ち40回と規定されている。信頼できる統計データはないが、嫌がらせ事犯は起こっていると報じられている。ダルフル地方及びその他の地域で警察による性的嫌がらせが行われている、という報道が頻繁に伝えられている。[3a]（第5節）

19.54 2007年7月27日付の国連事務総長報告書には次のように記載されている。

「本報告書の調査期間に、ダルフルの女性たちは組織的な性的及び性別に基づいた暴力の被害を受け続けている。ダルフル西部のある IDPs

キャンプでは、15歳から60歳までの Massalit 族の女性たちが、2007年1月下旬から3月上旬にかけて、少なくとも8件のそれぞれ別々の性的及び性別に基づいた暴力事件に巻き込まれている。2月だけでも、10歳の少女を含めた9人の IDPs の女性が、ダルフル各地で 通常 IDPs キャンプの近く 別々の6件の強姦の被害者となった。4月14日には、他の7人の女性たちと薪を集めていた10歳の少女が、ダルフル西部の Zalingei にある Hamadiya キャンプ郊外で 武装した男に肉体的に暴行され、強姦された。[6q]

- 19.55 HRW は 2007 年版世界に関する報告書の中で、2006 年の出来事に関して次のように記述している。

「女性や少女を狙った強姦及び性的暴力はダルフル全土で広がり続けており、敵対勢力同士の争いの中だけでなく、IDPs の女性たちが薪等を集めるためにキャンプの敷地内から出たときにも起こっている。8月には、5週間で200人以上の女性及び少女が、南ダルフル最大の IDPs キャンプである Kalma で性的暴行の被害を受けている。[19b]

- 19.56 ReliefWeb も 2006 年 5 月 3 日、女性に対して続く暴力について次のように伝えている。「ダルフル及びチャドの難民キャンプで続く女性に対する強姦及び暴力事件に関しては、たくさんの文書報告が出されている。それらの事件は、女性たちが水や燃料、家畜の飼料を集めているとき、または刑務所に服役している間に起こっている。警察及びキャンプの男性による“保護”と引き換えに、女性が性交渉を強いられる場合もある。2004年10月から2005年2月の間に西及び南ダルフルの国境なき医師団 ( Medecins sans Frontieres ) チームは 強姦の被害に遭った約500名の女性及び少女を治療し、そのうちの3分の1が何度も強姦されたことのある女性だった。これらの数字は被害のほんの一部にすぎない。というのも、スーダン人女性たちは他の紛争地域の女性たちと同様、社会から孤立したり、見捨てられたり、被害者の烙印を押されることを恐れて性交渉を強要されたことを訴え出ないからである。[68i]

- 19.57 RI は 2007 年 6 月 28 日、スーダンの法律について伝え、同国の不公正な制度によって強姦被害者の心的外傷の問題をさらに複雑化していることを報じている。[81b]

「強姦について規定しているスーダンの法律は、被害者をさらなる虐待へと導き、犯罪者に対する告訴を妨害し、被害者の治療を受ける能力を

制限し、司法に訴える道を閉ざしている、と RI は詳細に分析している。ダルフール地方における強姦の危機的状況は、同国が法律を改正しない限り解決することはできない、と『正義なき法律：強姦被害者を苦しめるスーダンの法律分析』（Laws Without Justice: An Assessment of Sudanese Laws Affecting Survivors of Rape）と題する報告書には明記されている。同報告書は、強姦に関するスーダンの法律を検証し、それをどう改正すべきかについて一連の提案を行っている。同報告書はまた、スーダンの市民活動団体及び法律改正を要求する議会の野党議員たちに行動を促している。同報告書は、アラビア語を話す弁護士である Adrienne Fricke 氏とスーダン人の人権活動家である Amira Khair 氏の 2 人によって書かれた。Amira Khair 氏は、ダルフールの強姦被害者たちと共に広く活動してきた経験があり、幅広い人々にインタビューし、スーダンの法律に関する分析も行ってきた。[81b]

19.58 同報告書にはさらに次のように記載されている。

「ダルフールにおける強姦の規模に関しては、多くの報告書が記述されてきた、と Fricke 氏は述べている。しかし、この問題の根源となっている法的な仕組みを理解しない限り、被害者を救済することも強姦事件を減らすこともできないだろう。被害女性たちを救済しなければ、強姦による肉体的及び精神的苦痛は悪化するだけである。」[81b]

### 女性器切除（FGM）

19.59 2006 年版 USSD 報告書には次のように記載されている。

「女性器切除（FGM）は依然として広く行われており、特に北部においては根強く残っている。ただ、都市部に住み教育を受けた家族が増え、この慣習を止める動きがある中で、少なくなってきた。伝統との折衷策として、陰部封鎖に代わる FGM の中で最も軽い方法である陰核切除を採用する家庭もある。FGM に関する方法はどれも違法ではないが、健康に関する法律によって、医者及び助産婦が陰部封鎖を行うことは禁じられている。政府は FGM を擁護しておらず、積極的に反対キャンペーンを展開してきた。地元のある NGO は FGM を撲滅する活動をしてきた。」[3a]（第 4 節 b）

19.60 Asha El-Karib 女史は 2005 年 5 月、カナダの Standing Senate Committee on Foreign Affairs で行った演説の中で次のように述べている。

「FGM はスーダンの女性及び少女たちにとって重大な問題である。同国におけるこの慣習の普及率は今なお 80 パーセント以上となっており、その廃止を求める活動家や市民社会、女性団体の何年にもわたる働きかけにもかかわらず、状況は変わっていない。もちろん、この慣習はいくつもの面で女性に極めて重大な影響を及ぼしている。まず第一に、女性及び少女の健康状態に深刻な影響を与えている。大部分の場合、ひどい環境で非衛生的な道具を使って行われ、少女たちはその慣習を通じて、またはその影響が原因となって死亡してしまう。思春期及び早期の結婚生活の中で、また出産時期を通して、さらに劣悪な健康医療サービスしか受けることができない状況の中で、女性たちは出血やひどい陣痛に苦しみ、それが原因で死亡していくのである。FGM は、女性及び少女たちにとって精神的にも有害である。彼女たちは一生を通して、その心的外傷に苦しみ続けることになる。女性たちは、現地でほとんど支援や援助を受けることができない。FGM が原因で、ストレスや鬱病、時にはノイローゼにかかってしまうこともある。この慣習はまだ年齢の低い少女たちに対しても行われており、それは少女たちの権利に対する重大な侵害である。スーダンには、生まれてまだ 7 日間しかたっていない赤ん坊にさえも FGM を施している地域もある。[39a] (12 ページ)

- 19.61 2005 年 5 月 25 日付の IRIN News は、スーダンで依然続く FGM の習慣について次のように伝えている。

「Omnia は 9 歳のとき、母親と祖母に無理やり冷たい鉄のテーブルに乗せられて、見知らぬ人に陰核を切除された。現在 22 歳の彼女は、その出来事を決して忘れることはできずにいる。専門家の話では、現在広く FGM として知られている女性の陰核切除は、世界でスーダンが最も一般的であるという。スーダン全土で、この慣習は尊ばれている。その起源は不明だが、宗教的な誓いの儀式または伝統として行われていると多くの人々は言う。また、この慣習は女性の性欲を抑えるために行われるとも考えられており、それによって乱交を最小限に防ぐのである。UNICEF によると、スーダンの女性のほぼ 90 パーセントがこの切除を経験しており、特に北部ではその割合が高い。たいていの場合、最も極端なパターンが取られている。つまり、陰部切除または古代エジプト流割礼である。」 [10p]

- 19.62 2006 年版 USSD 報告書は、少女への FGM は都市部よりも地方で広く行われていると伝えている。[3a] (第 5 節) (さらに第 20 節 04 参照)

19.63 ReliefWeb は 2006 年 6 月 2 日、World Health Organisation ( WHO ) が発表した新しい研究結果について報じている。それによると、FGM を受けた女性のほうが出産時に難産し、生まれた赤ん坊もその慣習が原因で死亡する確率が高くなるという。

「同研究は、FGM の程度や深さによって合併症の度合いも増すことを示している。この研究結果の発表によって、FGM を経験した女性は出産時に合併症にかかりやすいことを立証した証拠が初めて提示されたことになる、と WHO の家族地域保健総局長である Joy Phumaphi 氏は語った。FGM は文化及び伝統に深く根ざした慣習であるが、このまま続けられるのを許すべきではない。我々は、地域社会がこの習慣を廃止し、FGM を受けた女性への健康支援を改善する努力を支えていくべきである。また、我々は FGM に対して医学的な方法を適用することに対して断固として抵抗していかなければならない。」 [68f]

19.64 同報告書にはさらに次のように記述されている。

「習慣は国によって様々だが、FGM は一般的に 10 歳以下の少女に対して施されており、その傷のつき方には差異が見られる。FGM によってなぜ合併症が増えるのかは必ずしも明らかではないが、ひとつの可能な解釈としては、傷部分の組織の弾力性が相対的に弱くなり、それが出産時の障害となって膣周辺の組織が破れてしまうということである。障害が起こることで陣痛が長引き、帝王切開の危険が増し、ひどい出血と胎児の苦痛を産み、死産となってしまう。また、FGM を経験した女性は会陰切開（膣の破れを防ぐための出産時の外科的切除）を受けやすくなる。」 [68f]

19.65 さらに、同報告書は今日行われている FGM には次のような異なるタイプのものがあると述べている。

- タイプ I ( FGM I ) 陰核の一部または全ての摘出の有無に関わらない包皮の切除
- タイプ II ( FGM II ) 小陰唇の部分的または完全切除による陰核の摘出
- タイプ III ( FGM III ) 生殖器の外表面の一部または全ての切除及び膣の開口部の縫合・縮小（陰部切除） [68f]

- 19.66 UNFPA は 2004 年のある報告書の中で、スーダンの状況に関する概要を次のように伝えている。「FGM は、地域によって様々な違いはあるが、スーダン全土で行われている。2003 年の母性の安全調査（2003 Safe Motherhood Survey）のデータによると、同国北部の 15 歳から 49 歳の女性の 90 パーセントが FGM を経験しており、西ダルフルでは 49 パーセントとなっている。」 [80a]
- 19.67 SOAT の 2005 年 3 月から 2006 年 3 月のスーダンの人権状況に関する年次報告書には、次のように記載されている。

「歴史的に言って、女性は女性という性別に基づいた役割を与えられている。この現実 は 2005 年から 2006 年にかけても全く変わっていない。この期間を通して、FGM の習慣は広く続けられ、5 歳の少女にまで行われた結果、死亡させてしまうに至っている。スーダンの女性団体による反対運動及び政府職員によって出された声明にもかかわらず、FGM を合法化する法律を修正しようという動きは全く見られなかった。保健大臣は戦略報告書を発表し、その中で政府のあらゆるタイプの FGM の撲滅に向けた意思及び安全で認めることができる FGM などないことを明らかにした。さらに、Medical Council は法令を布告し、医者による FGM の施術及び助産婦の近い（Midwife Oath）を禁止した。 [15d] [p63]

### FGM に対する政府の考え及び政策

- 19.68 USSD の 2001 年 6 月発行版 FGM または Female Genital Cutting（FGC）に関する報告書には、次のように記載されている。

「スーダン政府はタイプ III または陰部切除に対して公式に反対を表明している。現在 FGM/FGC を禁止する法律は存在しないが、同国はこの慣習を禁止する立法を作ったアフリカで最初の国だという記録が残っている。早くも 1930 年に、ある医学生がこの慣習の悪影響について調べ、その廃止を訴える記事を書いている。その当時、同国は英国エジプト共同統治下にあった。この記事は政府当局によって発行差し止めになった。」 [3q]

- 19.69 同報告書にはさらに次のように記載されている。「1943 年、英連邦総督によって医学委員会が設置され、この慣習についての研究が行われた。その結果、この慣習は残酷であり、廃止すべきであるという結論が下された。それに続いてラジオ及びその他のメディアによるキャンペーンが

展開されたが、何の行動も起こされなかった。1946年に1925年刑法（1925 Penal Code）修正版が導入され、タイプIIIが法律で禁止された。1946年刑法（1946 Penal Code）によってタイプIIIは禁止されるようになったが、それよりも軽い施術に関しては認めていた。この新しい法律が施行される前に、多くの家族が急いで娘の陰部切除を行った。同法では、切除行為を行った者に最高で懲役7年及び罰金刑が科されることになっていた。最初の逮捕者が出た後には、猛烈な抗議デモが起こった。**[3q]** しかし、FGM/FGCのより危険なタイプの行為を撤廃しようという大きな動き及びそれを禁止する法律の導入があったにもかかわらず、何年もの間それを執行しようという動きはほとんど見られていない。**[3q]**

19.70 *Sudan Tribune* 紙は2003年9月3日、次のように伝えている。

「世界で最もFGMの普及率が高い国であるスーダンは、この慣習を禁止する方針を明らかにした。UNICEFのまとめた議事録の要約によると、先週首都Khartoumで3日間にわたって開かれた地域シンポジウムの最後に、Ahmed Osman Bilal保健大臣は国のあらゆるレベルでFGMを撤廃するという政府の方針を表明したという。政府はこの慣習を禁止する立法的な枠組みを構築し、それを支持するスーダン大統領による声明を発表し、それに続いて教育面及び意識面での推進プログラムを実施していく考えを明らかにした。」**[12ab]**

19.71 同紙の報道はさらに次のように伝えている。

「スーダン北部の女性のほぼ90パーセントはこの切除慣習を経験しており、その大部分が陰部切除の名で知られている最も極端なタイプの方法である。同大臣は、FGMは現在全ての開業医に対して禁止された行為だと考えられていると述べた。大臣はまた、この慣習の禁止を広く一般に伝え実施し、施術を続けている者に対する厳しい罰則を導入することを認めた。FGMには宗教的な基礎となる根拠はなく、宗教指導者も人々の啓蒙に関わっていくことになる。」**[12ab]**

19.72 「2001年にスーダンの保健省が公認したFGM/C撤廃に向けた国家行動計画（National Plan of Action on FGM/C）の下で、あらゆるレベルでFGM/Cを撤廃するための仕組みを構築する動きが進められている。連邦レベルにおいては、運営委員会が政府機関及びNGOや市民社会間ネットワークの調整を行う。州レベルでは、FGM/Cのための評議会及び運営委員会が設置され、地域レベルでは地域社会単位で、女性団体、

宗教指導者、助産婦、地域指導者、子供及び若者たちをまとめて、行動の変化を促していく。連邦及び州レベルではメディアキャンペーンを実施し、地域レベルでは、有力な地域のメンバーがラジオ番組に出演し、その模様が現地の言語で放送される。」(2005年 UNICEF Innocenti Digest) [40b] (32 ページ)

- 19.73 2006年版 USSD 報告書には次のように記載されている。「政府はFGMを擁護しておらず、積極的に反対キャンペーンを展開してきた。FGMに関する方法はどれも違法ではないが、健康に関する法律によって、医者及び助産婦が陰部封鎖を行うことは禁じられている。地元のあるNGOはFGMを撲滅する活動をしてきた。」[3a] (第5節)

#### 女性：西スーダン(ダルフル)

- 19.74 IRINは2006年8月24日、次のように報じている。

「IRCの報告によると、ダルフル地方最大のIDPsキャンプであるKalmaで過去5週間だけでも200人以上の女性が性的暴力の被害に遭っているという。さらに200名の女性及び少女たちが、South Darfur Stateの州都Nyala近くのキャンプから数マイル離れた場所で、身元不明の武装した男たちに殴る蹴るの暴行を受けたと伝えられている。女性は、薪を集めるために比較的安全なキャンプを出て、何マイルも離れた茂みまで歩いていかなければならない。もし代わりに男たちが行ったら殺されるだろう。」[10ao]

- 19.75 *Sudan Tribune* 紙は2006年7月19日、次のように報じている。

「ダルフルに派遣されている平和維持部隊にはもっと女性メンバーを含めるべきであり、各地に広がっている強姦及び性的奴隷の問題解決を支援するための女性の権利に関して訓練を受けるべきである、とAIは主張している。何千人もの女性たちが、フランスと同じくらいの面積を持つ西スーダンのダルフル地方で3年にわたって続く暴力の中で強姦の被害に遭っている。財源不足に悩む7,000人強のアフリカ連合ダルフル派遣団は、市民の保護に苦戦を強いられている。」[12h]

- 19.76 2005年4月、国連事務総長はダルフル情勢に関する月例報告書の発表を開始し、同地域の不安定な状況、市民の保護、人道状況、強制帰還及び移住、和平プロセス等の問題について報告している。[6f 6k-6o]

2006年3月の報告には次のように記述されている。「ハイレベルの州当局の性的及び性別に基づく暴力に対する考えは変わってきているように見え、ダルフールの3つの州の知事はこの問題の存在を認めている。しかし、犯罪容疑者に対する法的手続きを含めて、この考えに基づいて組織的な対策が講じられたという証拠は今なお挙がっていない。子供は依然として性的暴力の対象となっている。特に、国連スーダン派遣団は2005年11月から2006年1月にかけてダルフール北部及び西部で起きた5つの事犯に関して追跡調査を実施しており、その結果、15歳以下の子供たちが強姦されたことを裏付ける有力な証拠が浮かび上がってきた。」[6b] (3ページ)

19.77 HRWは2007年8月22日、次のように伝えている。

「ダルフールの女性たちは、大規模な攻撃以外の場面においても性的暴力の危険にさらされている。女性は薪を集めるためにIDPsのキャンプから外に出たとき、強姦の被害に遭う危険があるのだ。地域によっては、現在アフリカ連合ダルフール派遣団が薪を拾いに出かける女性たちに週に1回か2回同行する“薪巡回”を行っているところもある。しかし、この巡回は、貧弱な組織構成、資源不足及び女性たちとのコミュニケーション不足によって効果を発揮できずにいる。HRWは、ダルフール地域における国連・アフリカ連合同平和維持部隊の派遣という提案に対して最近賛同の意を表明した。しかし、この混成部隊の派遣はまだ来年からの予定である。」[19e] さらに、2005年には国連安全保障理事会がダルフールで行われている行為をICCに訴えた。重大な性的暴力が市民に対する広範囲にわたる、または組織的な攻撃の一部となっている場合、人間性に対する犯罪を構成する可能性がある。ダルフールの場合、このような犯罪はICCの管轄の下に告訴することができる。[19e]

## 女性：南スーダン

19.78 2004年3月発行現代南スーダンにける慣習法に関する研究(A Study of Customary Law in Contemporary Southern Sudan of March 2004)には、次のように記載されている。

「スーダン南部の社会において、女性の役割及び地位は社会の基礎として家族の連帯及び強さに価値を置く文化の反映と見られている。男性は、家族及び部族間の絆を強める役割を担う存在として、家族及び結婚における長であることは明白だ。このような社会規範の中における女性の役

割は、“嫁としての価値”及び出産を通じて家族の絆を強めるというものである。外部の人間、特に個人の権利に基づいた文化の中で暮している者の目には、このような役割を担っている女性の地位は物質的な財産のようなものに見える。このような文化的慣行は数え切れないくらいの何世代にもわたって進化してきており、20年間にも及ぶ戦争の中でも消えずに行き残ってきたけれども、国際社会の中には、それが女性の地位及び役割に対して与える影響は矛盾したものであり、変化を求める民衆の声であると考えられる向きもある。」[18i]（7-8 ページ）

19.79 同研究報告書にはさらに次のように記述されている。

「南スーダンにおける女性及び子供の現在の地位及び役割は、間違いなく変わっていかねばならないものであり、変わっていくであろう。しかし、そのような変化を起こすことがどれほどの良い結果を生むのかということに関して相当な疑問がある。スーダン南部の慣習法の多くは、家族、結婚、子供及び富といった個人的な問題に対処するために進化してきた。人権一般及び個々の人々の人権に革命的な変化をもたらそうとする試みは、大部分の慣習法の制度と直接ぶつかるものであり、スーダン南部の大部分の部族社会の基盤そのものに大きな衝撃を与えるものである。」[18i]（8 ページ）

19.80 2006年版USSD報告書には次のように記載されている。「南部を追われた女性たちは、特に故郷に帰還する道のりで虐待、強姦及び性的暴力に遭いやすい。[3a]（第5節）2005年11月発行のFMR報告書には次のように記載されている。「故郷に再定住する間に、女性は家長として家庭を支える立場、健康医療及び教育機会の不足及び経済的機会の不足等の具体的な問題に直面している。」[3a]

## 子供

- 20.01 スーダン国家暫定憲法( INC )は 2005 年 7 月 9 日に調印された。( 2007 年 1 月 24 日付英 BBC Timeline )**[9a]** 本報告作成の現時点においては同憲法の完成版の写しはまだ手に入らないが、2005 年 3 月 16 日付の憲法草案が *Sudan Tribune* 紙のウェブサイトに転載された。**[12d]** 同草案の第 14 条には次のように規定されている。「( 1 ) 国家は、子供のための政策を実施し、施設を提供し、子供の精神的及び肉体的成長を保障することとする。国家はまた、子供を精神的及び肉体的虐待及び放棄から保護することとする。」**[12d]** ( 7 ページ )
- 20.02 2006 年版 USSD 報告書は、同報告書の調査期間に多くの子供たちが拉致、奴隷及び強制的徴兵を含めた虐待の被害者となったことを伝えている。**[3a]** ( 第 5 節 )
- 20.03 同報告書にはさらに次のように記載されている。「子供の搾取からの保護が憲法によって規定されているが、政府はそのための効果的な行動を取っておらず、児童労働が深刻な問題となっている。法定最低労働年齢は 18 歳であるが、実際にはこの規定は執行されていない。幼い子供たちは多くの工場で働いており、深刻な貧困が、非公式の地方の農業経済の中で児童労働を拡大させる原因となっている。**[3a]** ( 第 6 節 d ) 2004 年 7 月発行英 Save the Children 報告書には次のように記載されている。「最近の調査で、北ダルフールには略奪した家畜の世話をするために拉致された子供もいることがわかった。**[24a]** ( 5 ページ ) 2006 年 3 月 8 日に APCI に提出したコメントの中で、UNHCR はダルフール紛争によって児童労働が悪化したことを指摘し、家では働いたことがない子供たちが IDPs キャンプで働いていることを伝えている。**[20a]** ( 5 ページ )
- 20.04 USSD 報告書にはまた次のように記載されている。「政府の子供の権利及び福祉に対する方針には一貫性がない。少女への FGM は、都市部よりも地方で広く行われている。」**[3a]** ( 第 5 節 )
- 20.05 同報告書にはさらに次のように記載されている。

「政府は路上で生活している子供たちのために“矯正キャンプ”を設置している。犯罪を犯したホームレスの子供たちはこれらのキャンプに送られ、無期限に拘束される。キャンプでの健康管理と教育は全体的に粗末なもので、基本的な居住環境も劣悪である。非イスラム教徒を含めて

キャンプの子供全員がコーランを勉強しなければならず、非イスラム教徒をイスラム教に改宗されようという圧力もかけられる。キャンプでは、10代の男の子たち（南部では少女も）がPDFに徴兵されることがよくある。彼ら徴兵された兵士は、軍務に就き大変な苦難と虐待を受け、前線に送られることが多い。いくつもの報告によれば、拉致された子供たち、家がない子供たち及び土地を追われた子供たちはアラビア語以外の言語を話すことやイスラム教意外の宗教を実践するのを禁じられているという。」[3a]（第5節）

20.06 同報告書にはさらに次のように記載されている。

「児童買春、子供の人身売買及び子供への性的虐待は、特に南部において依然として問題となっている。（第1節c及び第5節人身売買参照）子供たちは生活のために売春をしており、普通第三者が関与することはない。児童労働は主に非公式な分野において問題となっている。（第6節d参照）南部では、子供の中でも特に少女が田畑で働いている。」[3a]（第5節）

20.07 同報告書にはさらに次のように記載されている。

「法は無償の基本的な教育を規定しているが、学生たちは授業料を払うことができないために学校を除籍されている。2005年8月8日、政府は授業料の未払いによる学籍抹消を禁止する法令を發布した。特に東部及び西部地域において、州の間で及び性別の違いによる教育格差が広がっている。例えば、Khartoum Stateの就学率は78パーセントだが、東部地域ではたったの30パーセントである。北部では男女とも一般的に平等な教育機会を与えられているが（それぞれ50パーセント及び47パーセント）、女性のほうが早期結婚による影響を受けやすく、また限られた収入の中から家族が娘よりも息子を学校に通わせるという事情も見られる。」[3a]（第5節）

20.08 UNICEFは2007年7月2日、Ministry of Social Affairs for Khartoum及び同基金が、児童を代理家族に譲ることに向けて施設への依存から一歩抜け出す方策として、児童の遺棄を防止し、この問題への社会の考えを変え、*kaffala*（遺棄児童のための地域支援に関するイスラム法制度）を強化するための促進キャンペーンを開始することを発表した。[40a] 2003年に政府及び同基金の合同チームによって行われた調査によると、推定100人の生まれたばかりの赤ん坊が毎月首都Khartoumの町に捨て

られていた。この子供たちの半数は路上で瀕死の状態となっており、残りの半数は代理家族ではなく施設の保護を受けている。この危険なデータをきっかけに、同省、同基金及びその他の政府機関は代理家族による児童保護のための社会実験プログラムを作成するようになり、代理家族による児童保護は現在、遺棄児童保護のための新しい方策として公式化している。[40a]

20.09 UNICEF による報告はさらに次のように伝えている。

「地域社会及び家族が遺棄児童の福祉を支えることを規定したイスラム制度 *kaffala* に基づいて、約 500 組の緊急代理家族 (Emergency Alternative Families) が認められ、施設に送られる予定だった遺棄児童の一時的な世話をすることになった。この一時保護期間を利用して、社会福祉士及び関係機関は生みの親を探し、子供を元の家族と再会させるための手はずを整えることができる。永久代理家族 (Permanent Alternative Families) も認められ、元の家族と再会することができない子供を長期的に保護することになった。」 [40a]

20.10 同様に、CRIN は 2007 年 7 月 3 日、UN Children's Fund 及びスーダン政府当局が児童の遺棄を防止し、子供を施設に預けるのを防ぐために一時家族を探すためのキャンペーンを始めたことを報じている。2003 年に政府及び UNICEF の合同チームによって行われた調査によると、推定 100 人の生まれたばかりの赤ん坊が毎月首都 Khartoum の町に捨てられていた。この子供たちの半数は路上で瀕死の状態となっており、残りの半数は代理家族ではなく施設の保護を受けている。[71e]

20.11 UNICEF による報告はさらに次のように伝えている。

「この危険なデータをきっかけに、Ministry of Social Affairs for Khartoum State 及び UNICEF は、児童を代理家族に譲ることに向けて施設への依存から抜け出すための社会実験プログラムを作成するようになった。このプログラムを実施した結果、代理家族と一緒に暮すようになった子供たちは、運動神経、言語能力及び社会的な側面での急激な変化を含めて大きな発達を見せていることが確認された。地域社会及び家族が遺棄児童の福祉を支えることを規定したイスラム制度 *kaffala* に基づいて、遺棄児童の一時的な保護を望む約 500 組の緊急代理家族が認められた。」 [71e]

20.12 同報告はさらに次のように伝えている。

「この新しい施策の立ち上げは、遺棄児童への保護サービスの質に対する懸念がある中でも 2004 年におよそ 700 名もの子供を受け入れた首都 Khartoum 最大の Maygoma 孤児院の計画的閉鎖と時を同じくしている。過去 3 年の間に、代理家族保護の実験計画が進められ、NGOs が孤児院の経営を支援する中で、2,500 名以上の子供が代理家族保護制度へと移行された。」 [71e]

20.13 CRIN は 2007 年 9 月 17 日にも次のように伝えている。

「国連の Ban Ki-moon 事務総長がまとめたスーダンの子供及び武装闘争に関する最新報告書によると、同国の子供たちは重大な人権侵害に直面し続けており、それは武装部隊及び武装グループによる徴集からその下での強姦や性的虐待に至るまで様々であるという。同事務総長は、同国の子供を取り巻く状況は全体的にわずかながら改善は見られるが、殺人、拉致及び強姦が依然として行われており、ダルフル地方で続く紛争では危険にさらされている子供たちへの人道支援ルートは限られている、と述べている。同事務総長は、同国全土で続く女性及び子供への性的暴力の、犯人たちが罰せられていないことに対して深い懸念を表明しており、特にダルフルでは 2003 年以来、反政府勢力側と政府軍及びその支援を受ける民兵組織 *Janjaweed* とが戦闘を続けている。同事務総長は首都 Khartoum の政府に対して、警察内での子供及び女性保護の専門部署の設置及び社会福祉士や司法職員の養成を含めた法の支配の強化を図るように求めている。」 [71c]

20.14 2007 年版 UNICEF 人道支援活動報告書には次のように記載されている。

「UNICEF はスーダン南部にいて、以下のような施策を実施しようと考えている。既に在学中の 750,000 人の子供たちがそのまま学校教育を受け続けることができるようにする。推定 500,000 人の学校に行っていない子供たち、孤児及び遺棄児童、戦役から解放された子供兵士、及び 100,000 人の帰還児童を学校に入れるようにし、彼らの基本的な教育過程（就学年齢を過ぎた少女及び学校を出ていない若者たちに対する補助教育制度）への参加を推し進める。双方向の指導方法による短期間の訓練を通じて 2,500 人の教師及び制度管理者たちの技術を向上させる。200 人の帰還教師たちに英語の集中訓練プログラムを実施する。また、UNICEF はスーダン北部において、さらに 59,500 人の小学校年齢の子

供たち及び Abyei とダルフルの約 9,500 名の遊牧民の子供たちに基本的な質を備えた教育を提供しようと考えている。さらに、2,000 人の若者及び 155 人の教師を対象とした職業訓練を通して現地の教育者の能力を高めること、100,000 人の子供及び 200 人の教師に HIV/AIDS 感染の危険を減らすための正確な情報と生命を守る技術を教え、さらにそれを他人に伝える能力を向上させることも計画に入っている。[40]

- 20.15 *Sudan Tribune* 紙は、2007 年 1 月 3 日に英 *Daily Telegraph* 紙に掲載された記事が伝えた内容を転載した。その記事によると、国連平和維持部隊及び民間職員がスーダン南部でまだ 12 歳の子供を強姦及び虐待しているという。

「同英紙がそのウェブサイトに掲載した記事によれば、Juba で 20 人の若い女性たちが国連の民間職員及び平和維持部隊のメンバーから性交渉を強制されたという証言を得たとされている。このような性的暴力は、23 年に及ぶ内戦終結後の地域の再建のために国連スーダン派遣団がやってきた 2 年前に始まったと報じられている。国連は同地域にあらゆる国籍を持つ 10,000 人の軍事スタッフを駐留させており、報道された者の中には平和維持部隊メンバー、軍警察及び民間職員が含まれている。性的虐待の最初の報告が聞かれたのは、国連軍が現地に到着してから数ヵ月以内のことであり、英紙は、UNICEF が 2005 年 7 月に作成したこの問題に関する内部報告書の原稿を確認した。」 [12ac]

- 20.16 同報道はさらに次のように伝えている。

「国連は、スーダン北西部のダルフル地方における人道危機を救うために新たに平和維持部隊を創設することになっているだけに、この報道は Ban Ki-moon 事務総長にとって極めて嘆かわしいものだろう。英 *Daily Telegraph* 紙によると、ダルフルへの国連軍派遣に強く反対しているスーダン政府も、バングラデシュの複数の国連職員が 3 人の少女と性交渉を行っているところを写したビデオ映像を含めた証拠を持っているという。さらに、Juba の国連職員と性交渉したと主張している子供たちの多くは、スーダン南部の“失われた世代”に属しており、この世代は近年の内戦によって家族と離れ離れになり、現在 Juba の路上で寝泊りする生活を送っている。」 [12ac]

- 20.17 *Forced Migration Review* 誌 2007 年 7 月号は次のように伝えている。

「スーダンの子供たちの保護及び福祉は重大な時期にさしかかっている。南部では治安が改善され様々なサービスも受けられるようになったが、ダルフルの子供たちは、依然として恐ろしい暴力にさらされ基本的なサービスも受けられずにいる。子供たちの保護は、同国に平和と安定をもたらす努力において最優先されなければならない問題である。」  
[32b] (36 ページ)

## 強制的徴兵

- 20.18 2006 年版 USSD 報告書には次のように記載されている。「多くの子供たちが、拉致、奴隷及び強制的徴兵等の虐待の被害を受けている。**[3a] (第 5 節)** Coalition to Stop the Use of Child Soldiers (CSC) Annual Report for 2004 には、次のように記述されている。「政府及びその支援を受ける民兵組織は、南部及び北部で子供兵士を徴集している。兵士の徴集は、圧倒的に Upper Nile の西部及び南部、Equatoria 東部及び Nuba Mountains の地域で行われている。**[42a]** CSC の 2005 年春発行版の子供兵士に関する会報 は、南北間紛争に駆り出された何千人もの子供たちの武装解除、除隊及び地域への再復帰 (DDR) に関わる問題について論じている。**[42b] (1 ページ, 12-13 ページ)**
- 20.19 CSC の同報告書にはさらに次のように記載されている。「子供兵士の徴集は、議会の PDF 及び政府の支援を受ける民兵組織によって強制的に行われている。2003 年 3 月、子供兵士の強制的徴集、特に大部分が政府とつながる民兵組織によるものだが、Unity State の Bentiu 周辺で多く報告されている。」**[42a]**
- 20.20 英 Save the Children は 2007 年 2 月 2 日、子供兵士はスーダンを含めた少なくとも 13 カ国で戦場の前線で利用される人員として盛んに徴集されていると伝えた。子供兵士の徴集及び利用を撤廃するための国際的な指針が打ち出されてから 10 年になるが、今なお未青年の兵士たちの徴集が続いている。**[24c]** 政府軍もスーダン南部等の活動に関わっており、同地域では SPLA が既に軍役を終えた子供を再び徴集している。**[24c]**
- 20.21 同報告はさらに、わずか 8 歳の子供たちが南スーダン政府軍によって徴集されていることを伝えている。

「子供兵士たちは恐ろしい脅迫に遭い、しばしば“軍事訓練”として残酷な行為を強制され、前線に送られる。乱暴に拉致されようとも、強制

的に兵士として登録されようとも、また他に安全な選択肢がないため  
“ 自主的に ” 兵士になろうとも、子供たちは教育も医療サービスも受けることができず、虐待と搾取にさらされることになるのだ。兵士の“ 妻 ” として軍に送られた少女たちは、肉体的、性的及び精神的虐待に遭うことが頻繁に起こっている。軍から解放された後も、元子供兵士たちは社会から拒絶され、学校に行くこともできず、長い間暴力の中にのみ込まれていたために “ 普通の ” 生活には戻ることができなくなってしまう。わずか 12 歳の少女たちが強姦に苦しみ、地域からの助けもないまま独りで赤ん坊の面倒を見なければならぬのである。」 [24c]

20.22 2007 年 4 月 30 日付アクセスの CSC ウェブサイトから伝えられた UNICEF の報告書には、次のように記載されている。「その週にスーダン南部から戻った同基金の James Nesbitt 大使は、同国の長期にわたる内戦中に武装部隊に徴集された子供たちから聞いた数々の悲惨な話について語った。ダルフルでは今なお紛争が続いているが、南部は 2005 年以来比較的平和な状態にある。しかし、子供たちはいまだに戦争の傷跡に苦しんでいる。[40e] Unity state の Leer という小さな町を訪れた際、同大使は “ 戦争中に兵士として利用され、雑用係や料理担当、伝言係及び性的な仕事をさせられた何千人もの子供たち ” の中の数人から話を聞いた。[40e]

20.23 同報告書にはさらに次のように記載されている。「子供兵士の徴集はスーダン南部では減ってきており、政府は子供たちの除隊を進めている。同地域の貧困は著しいものであり、インフラは限られている。[40e] さらに、子供たちが再び軍に徴集されないようにするためには、子供たちに教育の機会を与え、自分で収入を得ることができるよう技術習得させる必要がある。子供たちが再び徴集される恐怖を抱くことなく、普通の社会生活に復帰できるようにするためのプログラムを推進していくことが喫緊の課題である。[40e]

## 西スーダン（ダルフル）

20.24 2006 年版 USSD 報告書には次のように記載されている。

「UNICEF は、ダルフル地方の就学年齢にある IDPs の子供たちに対する教育サービスは、前年に比べて 2005 年の間にかなり改善されたと伝えている。同基金は遊牧民族グループへの教育支援を行っており、彼らの教育レベルは大きく前進したと報じている。」 [3a]（第 5 節）

## 強制的徴兵：西スーダン（ダルフル）

- 20.25 2006年版USSD人権報告書（USSD Human Rights Report 2006）は、子供兵士の徴集はスーダンの重大な問題であると述べている。また、2006年8月に国連によって出された別の報告書についても言及しており、それによれば、同国の武装闘争に巻き込まれた子供たちは、SAF、SPLA及びWhite Armyによって徴集されたという。この国連の報告書は、ダルフルに関してSLA（Minawi派）及び民兵組織 *janjaweed* によって徴集された子供兵士について記述している。UNICEFは、子供兵士を利用するに際しての法律及び危険性に対する認識を高める活動を展開している。この意識改善キャンペーンの結果、500人以上の子供たちがダルフルで解放され、そのうちの200人以上はUNICEFの運営する学校に通っていた。**[3a]（第1節g）**
- 20.26 2004年9月発行英 Save the Children 報告書には次のように記載されている。「北ダルフルにおいて、子供たちが武装グループ及び武装部隊に徴集されたことを示す証拠があり、軍服を着て武器を持った子供たちが目撃されている地域もある。**[24a]（5ページ）** 同報告書は徴集のパターンに関してはほとんど情報がないことを認めているが、戦闘員として利用するのか雑用係として利用するのかは別として、紛争の全当事者が子供を徴兵したことを示す証拠があると明記されている。**[24a]（5ページ）** CSC 2004 Reportも同様に、次のように伝えている。「ダルフルでは、まだ14歳の子供たちが政府軍及び警察のために兵役に就いているのが目撃されている。子供たちはまた、政府の支援を受ける民兵組織 *Janjaweed* でも兵士として働いており、わずか9歳の子供たちが村から拉致されたと伝えられている。」**[42a]**
- 20.27 2006年版USSD報告書には次のように記載されている。「政府の支援を受ける民兵組織は子供を徴兵し、兵士として利用している。（第1節g及び第5節参照）子供の人身売買も続いており、子供の買収も広がっている。」**[3a]（第5節）** CSCの報告書にも次のように記述されている。「ダルフルでは、野党勢力であるJEM及びSLA/Mを含めた全ての武装グループが子供兵士を使っていると報道されている。」**[42a]** 2004年9月発行英 Save the Children 報告書は、ダルフルの武装グループに徴兵を強制されたり、または“自主的に”部隊に加わったりしている子供たちに対する懸念を表明しており、後者の場合には自分自身あるいは家族を守るという動機のためのである。**[24a]（5ページ）** さらに、

主に徴集の対象とされるのは 14 歳から 18 歳の男子である。不気味なことに、この年齢層の徴集は IDPs 地域では他の年齢層ほど目立ったものではない。[24a] (5) 英 BBC も 2006 年 8 月、ダルフルで続く武装グループによる子供兵士の強制徴集について報じている。[9q]

## 南スーダン

20.28 2006 年版 USSD 報告書には次のように記載されている。「南部の都市部では、学校の全クラスの人数が 120 人だが、基本的な教育を受けている小学生の年齢にある子供たちは 27 パーセント以下であり、基本的な教育の男女間の格差は女子 1 人に対して男子 3 人となっている。[3a] (第 5 節) 南部の特に農業地帯では、児童労働が行われている。この地域の児童労働は、学校がなく、人々は極貧の生活に喘いでおり、適切な法定最低労働年齢が存在しないためにさらに悪化する結果となっている。[3a] (第 6 節 d)

20.29 同報告書にはさらに次のように記載されている。「子供の搾取からの保護が憲法によって規定されているが、政府はそのための効果的な行動を取っておらず、児童労働が深刻な問題となっている。法定最低労働年齢は 18 歳であるが、実際にはこの規定は執行されていない。幼い子供たちは多くの工場で働いており、深刻な貧困が、非公式の地方の農業経済の中で児童労働を拡大させる原因となっている。」[3a] (第 6 節 d)

## 強制的徴兵：南スーダン

20.30 2006 年版 USSD 報告書には次のように記載されている。「反乱勢力は、子供を含む市民を強制的に徴兵したが、SPLM/A は子供兵士の除隊を進めている。前年と違い、南部の民兵組織が子供兵士を徴集したという報告は出されていない。信頼できる現地の記者たちの情報によると、南部の部族長たちは元気な若者を無駄にしないようにするため、子供たちを民兵組織による徴集に送っているという。」[3a] (第 5 節)

20.31 CSC Annual Report of 2004 には次のように記載されている。「SPLA 及びそれと同盟関係にある民兵組織が頻繁に子供を徴集・再徴集しているという複数の報告が寄せられている。以前兵士として SPLA にいた子供たちの話によると、400 人から 500 人の少年少女たちが、2004 年 2 月に Rumbek 周辺の SPLA 軍事キャンプで訓練を受けたという。」[42a] CSC の 2005 年春発行版の子供兵士に関する会報は、南北間紛争に駆り

出された何千人もの子供たちの武装解除、除隊及び地域への再復帰（DDR）に関わる人々が直面している問題について論じている。**[42b]**（1 ページ, 12-13 ページ）英 BBC も 2006 年 8 月、南スーダンで続く武装グループによる子供兵士の強制徴集について報じている。**[9q]**

20.32 Europa World 2006 には次のように記載されている。

「反乱テロリストグループである LRA は、現在も続くのウガンダ政府との戦争で調理役や雑務係、戦闘員として使うために、南スーダンで少人数の子供たちを拉致し、強制的に徴兵している。その子供の中には、国境を越えてウガンダやコンゴ民主共和国へと売買される者もいる。子供たちはダルフールで続く紛争の中で、反乱勢力、スーダン政府武装部隊及びそれとつながる民兵組織によって利用されている。何十年にもわたる内戦の間、何千人もの Dinka 族の女性及び子供たちが Baggara 族によって奴隷にされ、報酬もなく様々な強制労働を強いられ、肉体的及び性的虐待の被害を受けている。南北間の内戦の終結及び現在続いている和平プロセスの中で、2005 年中に Baggara 族による Dinka 族への新たな拉致は報告されていない。しかし、異なる性質の部族間での拉致はスーダン南部で続いており、さらなる調査が必要である。」**[1b]**

20.33 IRIN は 2007 年 2 月 2 日、次のように報じている。「社会的な認識が進んでいるにもかかわらず、スーダンの内戦によって荒廃したダルフール地方の少年たちは武装グループに徴集される危険が増しており、少女に対する性的暴力も続いている、と国連特使高官は語った。」**[10ei]**

20.34 ダルフール及び南スーダンの首都 Juba への訪問、スーダン政府代表トップとの会談後、子供及び武装闘争に関する国連事務総長特別代表である Radhika Coomaraswamy 氏は、次のように述べた。「スーダン政府高官は子供への危険を減らすという約束をしてきたが、ほとんど進歩は見られていない。スーダンの公式レベルでは子供兵士の徴集及び性的暴力の問題に対する認識があり、枠組み作り及び問題解決への取り組みについて合意している。しかし、同国政府は施策を十分に履行しておらず、成果が出ていないことに懸念の意を表す。」**[10ez]**

20.35 同氏はさらに、反乱勢力及びスーダン政府軍による子供兵士の徴集が増えているとした上で、次のように述べた。「民間の監視団が確認したデータを通じて我々に指摘したところでは、ダルフールでは子供兵士の徴

集が増えており、紛争の全当事者がそれに関わっているという。一方、スーダン南部では、2005年のCPA調印以来子供兵士の徴集は減少している。しかし、元兵士だった子供たちを社会生活に復帰させるためにプログラムは多くの難題に直面している。」 [10ei]

20.36 同氏はさらに次のように語った。

「何千人もの子供が、内戦中 SPLA によって徴集され、元兵士だった子供の中には、軍を離れてからの生活に適応するのに苦労している子供もいる。我々の行っている子供兵士への復帰プログラムは、思うようには上手く進んでいない。子供たちは、除隊しても地域で孤立感を深め、再び武装キャンプへと戻っているのが実態である。」 [10ei]

## 教育

21.01 スーダン国家暫定憲法( INC )は 2005 年 7 月 9 日に調印された。( 2007 年 1 月 24 日付英 BBC Timeline )**[9a]** 本報告作成の現時点においては同憲法の完成版の写しはまだ手に入らないが、2005 年 3 月 16 日付の憲法草案が *Sudan Tribune* 紙のウェブサイトに転載された。**[12d]** 同草案の第 13 条 ( 1 ) には次のように規定されている。

- (a) 国家は、スーダン全土で初等、中等及び高等レベルの教育を推進し、初等レベル及び無学撤廃プログラムでの無償の教育を保障することとする。国家は、その経済的能力の範囲内において、上記以外のレベルでの教育を受講可能なものとする。
- (b) いかなる個人またはグループも、法の定める条件及び基準に従って全てのレベルで私立学校及びその他の教育施設を設立及び維持する権利を有するものとする。**[12d] ( 7 ページ )**

21.02 INC 調印前の段階で、Encyclopaedia Britannica ( EB ) Online には次のような説明が掲載されていた。「スーダンの現代教育制度は、同国政府が英国植民地時代の政府から継承した無計画な学校制度を再編した 1970 年代に樹立された。」**[62c] (p3)** また、2004 年版 EB には次のような説明が掲載されていた。

「同国の教育制度は、6 年間の初等教育課程及び 3 年間の下級中等教育課程によって構成されており、その後以下の 3 種類の学校のいずれかに進学できるものとされている。高等教育課程準備のための 3 年間の上級中等教育課程。4 年間の商業、農業、またはその他の専門学校教育。4 年間の教師養成学校。」 **[62c ( 3-4 ページ )**

21.03 2006 年版 USSD 報告書には次のように記載されている。

「政府の子供の権利及び福祉に対する取り組みには一貫性がない。法的には 8 年間の義務教育が規定されているが、UNICEF の報告では、就学年齢の子供の半数しか初等教育を受けていないとされている。法は無償の基本的な教育を規定しているが、学生たちは授業料を払うことができないために学校を除籍されている。2005 年 8 月 8 日、政府は授業料の未払いによる学籍抹消を禁止する法令を発布した。特に東部及び西部地域において、州の間で及び性別の違いによる教育格差が広がっている。例えば、Khartoum State の就学率は 78 パーセントだが、東部地域では

たったの 30 パーセントである。北部では男女とも一般的に平等な教育機会を与えられているが(それぞれ 50 パーセント及び 47 パーセント)、女性のほうが早期結婚による影響を受けやすく、また限られた収入の中から家族が娘よりも息子を学校に通わせるという事情も見られる。南部の都市部では、基本的な教育を受けている小学生の年齢にある子供たちは 27 パーセント以下であり、基本的な教育の男女間の格差は女子 1 人に対して男子 3 人となっている。」[3a] (第 5 節)

21.04 同報告書にはさらに次のように記載されている。「UNICEF は、ダルフル地方の就学年齢にある IDPs の子供たちに対する教育サービスは、前年に比べてかなり改善されたと伝えている。同基金は遊牧民族グループへの教育支援を行っており、彼らの教育レベルは大きく前進したと報じている。」[3a] (第 5 節)

21.05 さらに、EB Online には次のように説明されている。「同国の初等教育に使用される主要な言語は、南部北部共にアラビア語である。(4 ページ) また、以前は英語が同国の大学及び中等教育における使用言語だったが、現在では大部分がアラビア語に取って代わっている。[62c] (4 ページ) 2006 年版 USSD 報告書には次のように記載されている。「アラビア語を話さないアラビア語圏の市民は、教育、雇用及びその他の分野で差別を受けている。[3a] (第 5 節) さらに、障害を持つ人に対する差別を禁止する具体的な法律は存在しないが、『国家は、特別なニーズを持った人々に対して憲法で規定された全ての権利及び自由の享受、適切な教育、雇用及び社会への完全参画を保障することとする』と謳われている。法は、障害を持つ人々に対する平等な教育機会の提供を義務付けている。[3a] (第 5 節)

項目番号 20.01 : Children 参照

21.06 SAFE は、スーダンの子供及び若者たちの教育機会を増進するために、関係する米国及びスーダンの事業家、学者及び政府職員によって 1985 年に創設された非営利組織である。2007 年 5 月 14 日付アクセスの SAFE のウェブサイトに掲載された記事によると、同団体は現在、集まった寄付書籍をスーダン全土の大学、短大及び公立図書館に寄贈するという目標を実行している最中であり、それにはスーダン南部の各施設への初めての本の寄贈も含まれている。[54b]

21.07 同団体の発表によると、2006年5月にスーダンに32回目の書籍船積み便を送ったという。この船積み便は、次の3つの点で際立った特徴を持っている。

- 30,000冊以上という過去最大の量の書籍寄贈
- Books for Africa [www.booksforafrica.org](http://www.booksforafrica.org) との共同作業。BFAも書籍を提供し、同国への船積み代をSAFEと共に負担した。
- これらの大量の書籍は、スーダン南部の短大及び大学に届けられる予定だ。[54b]

21.08 UNICEFは2007年版の人道支援活動報告書の中で、次のように述べている。「子供が基本的な教育を受けることができるようにするための努力が効果を発揮しているが、今なお何十万人もの子供たちが学校に行くことができずにおり、子供に適した学習環境及び資格を持った教師が不足している。」[40f]

21.09 ReliefWebも2007年8月28日発行のスーダンに関する人道支援活動報告書の中で、次のように記述している。「UNICEF及びその共同活動団体によると、2006年のダルフール地方の就学率を上げるための活動は逆の結果を招く危険を孕んでいるという。それは、教師不足によるものであり、翻って膨大な給与の支払いのためである。2007年には、8,975人の教師（北ダルフールで4,902人、南ダルフールで1,200人、西ダルフールで2,873人）が必要となり、そのうちの1,646人はIDPsキャンプの学校（北ダルフールで200人、南ダルフールで700人、西ダルフールで746人）に必要とされている。これからの2007年及び2008年の学期に関して、UNICEFは、3ヶ月間に2,296人の資格を持たないボランティア教師の養成及び給与支払いを請け負うことを決定しており、それには毎月教師1人につき70米ドル、合計で482,160米ドルが必要となる。しかし、この計画期間以外の10月から12月には、さらに追加の482,160米ドルが必要となる。この状況に対して、Federal Ministry of Educationは最近UNICEFとの技術合意書に調印しており、2008年からは政府がこのボランティア教師への給与支払いを負担することになった。」[68k]

## 教育：南スーダン

21.10 2006年版USSD報告書には次のように記載されている。「南部の都市部では、学校の全クラスの人数が120人だが、基本的な教育を受けてい

る小学生の年齢にある子供たちは 27 パーセント以下であり、基本的な教育の男女間の格差は女子 1 人に対して男子 3 人となっている。」  
[3a] (第 5 節) 2004 年版 EB には、南部の政党は同地域の学校を運営しているが、その資源は限られている、という説明が掲載されている。  
[62c] (3 ページ)

- 21.11 IRIN は 2006 年 4 月 3 日、次のように伝えている。「UNICEF は、何十年間もの内戦の終結で復興し始めたスーダン南部の子供たちの学校就学率を高めるための大きなキャンペーンを支援している。この“学校へ行こう”(Go To School) キャンペーンは、スーダン南部の首都 Juba で土曜日に始まった。その目標は、月曜日から開始された学期の間に初等教育課程に通う子供の数を 2 倍に増やすことである、と UNICEF は声明の中で明らかにしている。[10ar] 学校に通っている子供は、女子に比べて男子が 4 倍という比率であり、女子の中のわずか 1 パーセントしか初等教育を修了していない。約 8,600 人の教師の大部分は専門的な訓練を受けていないが、およそ 2,000 校の学校で授業を行うことになっている。これらの“学校”の多くは、木の下に黒板がかけられている程度のものでしかない。」[10ar]
- 21.12 2006 年 3 月 8 日に APCI に提出したコメントの中で、UNHCR は次のように述べている。「UNICEF の Secretariat of Education (SOE) が 2003 年 12 月に発表した教育基準レベル調査 (Education Base-Line study) によると、Upper Nile の就学年齢の子供の 30 パーセントが初等教育を受けており、Bahr el Gazal では 31 パーセント、Equatoria では 39 パーセントとなっているという。[20a] (1 ページ) また、SOE は現在入手したデータを更新しており、最新の数字は Rumbek 近くの Ceuibet で得られたもので、合計の就学率がわずか 5 パーセントとなっている。  
[20a] (1 ページ)
- 21.13 「SOE の Rumbek 本部にあるデータ統計部門である Nina Hjellegjerde によると、スーダンは初等教育に関して世界最大の男女間格差のある国であるという。女子は、初等教育を受けている子供全体のわずか 20 パーセントから 30 パーセントしかいない。しかし、UNICEF はこの深刻な女子の就学率の低さを変えるために地域社会単位で女子学校の運営を始めている。」(2006 年 3 月 8 日付 UNHCR の APCI へのコメント)  
[20a] (1 ページ)

- 21.14 IRIN は 2005 年 4 月、南部では特に女子の就学率が低いと報じ、さらに 2005 年 7 月には、南部に専門的な訓練を受けた教師が少なすぎるため十分な教育制度が整えられていないことを改めて強調した。[10as, 10at]
- 21.15 DfID は 2007 年 1 月 9 日発表の報告書の中でスーダンの和平実現 2 周年を伝えた上で、同団体が同国南部で 8 つの新たなプロジェクトを開始したことを明らかにした。このプロジェクトには、次のようなものが含まれている。13,000 人以上の子供たちが初めて学校に通うことができるようになる。さらに、現在学校に通う 65,000 人の子供たちが就学を続けることができる。580 名以上の教師が訓練を受けることができる。7 校の小学校が建設される。健康部門では、19,000 個の蚊避け用の網が配られ、100 万人以上の人々が基本的な保健医療を受けることができるようになる。さらに、250,000 人以上の人々に、安全な水、衛生環境及び試掘孔が提供される。[8b]
- 21.16 DfID はさらに International Development Secretary である Hilary Benn 女史の声明として、次のように発表した。「2 年前の CPA 調印以来南スーダンは発展しているが、まだやらなければならないことが多く残っている。故郷に帰還している人々も含めて、全ての人に保健医療、きれいな水及び教育等の基本的なサービスを受ける権利がある。英国は、この権利獲得の理念を現実のものとするために南スーダンを支援する活動に徹底的に取り組んでいる。」[8b]
- 21.17 ReliefWeb は 2007 年 8 月 28 日発行のスーダンに関する人道支援活動報告書の中で、次のように記述している。
- 「スーダン南部において、2007 年の就学人数 400,000 人を含めて、小学校の推定全就学人数 (GE) は 120 万人に達している。2001 年 1 月以来 UNICEF は、高まる初等教育への需要を支援するために 11,378 個の生徒用道具一式、13,718 個の教師用道具一式及び 900 万冊の学習教材を提供している。教師への短期訓練を行う合計 150 名のプログラム講師及び指導員に対する訓練が実施され、1,300 名の教師が実際の訓練を受け、1,100 名の教師が英語教育養成プログラムを受講した。」[68k]

## 人身売買

22.01 2007年6月付米国務省人身売買に関する報告書（US State Dept Trafficking in Persons Report）には次のように記載されている。

「スーダンは、強制労働及び性的虐待を目的として国内で人身売買される男性、女性及び子供の基点となっている国である。同国の女性及び少女たちは、国内での強制労働のために売買されている。反乱テロリストグループであるLRAは、調理役や雑務係、戦闘員として使うために、南部で少人数のスーダン人及びウガンダ人の子供たちを匿っている。その子供の中には、国境を越えてウガンダやコンゴ民主共和国へと売買される者もいる。子供たちはダルフールで続く紛争の中で、SLA、民兵組織 *Janjaweed*、駱駝警察及びチャドの反政府部隊を含む武装反乱勢力によって拉致・強制徴兵され、利用されている。スーダン政府武装部隊及びそれとつながった民兵組織も、この地域で子供たちを強制徴兵し利用している。」[30]

22.02 2006年版USSD人権実施状況報告書「人身売買」（Report on Human Rights Practices 2006, 'Trafficking in Persons'）には次のように記載されている。「奴隷及び強制労働は法によって禁止されているが、人身売買を禁止する具体的な法律は存在しない。スーダン国内及び国外への人身売買に関する複数の報告が出されている。また、部族間衝突のために南部で女性及び子供が拉致されているという報告もある。」[3a]（第5節）

22.03 同報告書にはまた次のように記載されている。

「南部で女性及び少女たちが部族間で拉致されているという信頼できる複数の報告が出されている。その被害者たちは新しい部族の一員となり、その部族のメンバーと結婚することが多い。しかし、中には強制労働や性的虐待を受ける者もいる。南部における部族間闘争が減るにしたがい、拉致の件数も減っているように見える。政府は、拉致の発生及び拉致被害者の強制労働及び性的虐待について認めている。Committee for the Eradication of Abduction of Women and Children（CEAWC）及びその22の部族委員会は拉致事件について調査しており、被害者が安全に元の部族に戻ることができることを目標にしている。しかし、CEAWCは拉致実行犯に対して法的措置を起こすことは考えていない。信頼できる複数の情報筋の伝えるところによると、CEAWCが仲介した被害者の

元家族との再会は、被害者自身の意思に反して 18 歳以上の女性を強制的に故郷に帰還させるというものだったという。」[3a]（第 5 節）

22.04 同報告書にはさらに次のように記載されている。

「スーダン政府の人身売買を取り締まる法執行対策は、調査期間中ほとんど行われていない。同国の刑法の規定には具体的に人身売買を違法としているものはなく、人身売買の最も悪質な形態に関してもその全てを扱っているわけではない。ただし、162 条から 164 条までに拉致、誘惑及び強制労働の禁止が規定されている。しかし、これらの規定の下で起訴された犯罪者は今まで 1 人もいない。GoNU は人身売買の撤廃の最低基準を完全には満たしておらず、それに向けた実質的な努力も行っていない。」[3a]（第 5 節）

22.05 2006 年版 USSD 報告書は、売春は違法だがスーダン国内では広く行われており、女性の人身売買は依然として問題となっていると記述している。[3a]（第 5 節）

## 医療問題

### 全般的な状況

- 23.01 *Sudan Tribune* 紙は 2005 年 3 月 16 日、スーダン国家暫定憲法（INC）調印について報じた。**[12d]** 本報告作成の現時点においては同憲法の完成版の写しはまだ手に入らないが、2005 年 3 月 16 日付の憲法草案が *Sudan Tribune* 紙のウェブサイトに掲載された。**[12d]** 同草案の第 19 条には次のように規定されている。「国家は、公共の保健を推進し、基本的な医療サービス及び施設を提供することとする。」**[12d]**（9 ページ）
- 23.02 安全保障研究所のスーダンに関する報告書( Institute for Security Studies Report on Sudan ) には次のように記載されている。「スーダンにはおよそ 160 の病院があるが、医療機器は貧弱で衛生レベルも劣悪である。赤痢、ジアルディア、肝炎及びその他の水中感染症が広く蔓延しており、マラリア感染が頻発している。人口のわずか 15 パーセントしか実質的な医療サービスを受けることができていると推定されている。わずかながらの健康医療サービスは NGO の Operation Lifeline Sudan によって提供されている。」**[43a]** 2005 年版 ICRC 年次報告書（ICRC Annual Report 2005）には次のように記載されている。「ダルフール地方の病院には相当な国際的な支援が行われているが、地方及び反政府勢力の支配下にある地域では医療サービスの不足が依然として問題となっている。ICRC 4 月、ダルフール全土の救急事案に数時間以内に対応できる移動外科チーム( 外科医 1 名、麻酔医 1 名及び看護婦 2 名 ) を創設した。」このチームは南ダルフールの Nyala を拠点として、民間人及び兵士の治療に当たっている。**[22b]**
- 23.03 2007 年 3 月 22 日付 FCO 国家要覧には次のように記載されている。「マラリア及びその他の多くの病気が同国に広がっており、AIDS の問題が拡大していると考えられている。」**[4a]** 2005 年 6 月発行 HIV/AIDS 治療に関する WHO 国別報告書（June 2005 WHO Summary Country Profile for HIV/AIDS Treatment）には次のように記載されている。「一般的に言って、同国の医療制度は、人材、保健サービス普及率及び資金面で脆弱な状態にある。各州間及び州内、地方と都市部間及び紛争の影響が強い州において、サービス及び資源の分配に大きな格差が生じている。」**[44a]**（2 ページ）2005 年 4 月発行 WHO スーダンに関する国別報告書（April 2005 WHO Country Profile on Sudan）には次のように記載され

ている。「北部においては、インフラのネットワーク及び労働力の絶対数はかなり進んでいる。しかし、健康施設の3分の1までが十分に機能していないと伝えられている。この分野の機能不全には、以下のような複合的な要因が影響している。限られた保健サービスの利用(合計で40パーセントから60パーセント)、財政面での障壁、大きな地域的及び経済的機会不平等及び不十分な維持体制による施設や設備の老朽化。サービス及び利用率は南部では最悪の状態であり、この地域ではインフラが不足し、脆弱な交通手段しかなく、現地当局の技術及び経営力が乏しいことが大きく影響している。病院の医療サービス及び都市部への公的保健の財政レベルは低く、地方分権体制の下では、資源や能力の移転による相互の支援が行われていない。」[44bf] (2 ページ)

23.04 2006年6月6日更新のCIA World Factbookのスーダンについての説明によると、同国の平均寿命は次のようになっている。

- 全人口：58.92 歳
- 男性：57.69 歳
- 女性：60.21 歳 (東部標準時間 2006 年)。[2]

23.05 2004年9月発行IRIN報告書は、スーダンでは不十分な医療サービスによって母体の死亡率が高いことを伝えている。[10au] USSD Report on Human Rights Practices 2006には次のように記載されている。「同国では、地域によって保健サービスに著しい格差が生じている。」UNICEFの発表データによれば、同国では5歳以下の子供の1,000人に93人が死亡しており、出生率も31パーセントと低く、病気にかからない割合はおよそ50パーセントだという。南部では、幼児の死亡率が1,000人に150人であり、5歳以下の子供のおよそ21パーセントが深刻な栄養失調に苦しんでいる。[3a] (第5節)

23.06 Reliefwebは、2004年4月発行WHOダルフール各州の保健サービスに関する報告書(WHO's April 2004 Report 'Health Services in Darfour States')からの次のような抜粋を転載している。「他の北部の州と比べてダルフールの3州では、保健施設、保健職員及び支援サービスの不足が際立っている。」[44c] (2 ページ)2004年9月発行英 Save the Children 報告書「ダルフールの子供保護」(Child Protection in Darfur)には、基本的な医療レベルは依然として低く、ニーズのわずか50パーセントしか満たされていないと伝えている。[24a] (6 ページ) 同報告書にはまた次のように記載されている。「北ダルフールの Dar Zagawa で行われ

た最近の部局間調査によって、人々は医療サービス及び薬をもらうために 12 日間もかけて驢馬で移動しなければならず、そこまでの道程で治安の悪い環境にもさらされなければならない。」[24a] (6 ページ)

23.07 2007 年版 FCO の国家要覧によると、長期にわたる内戦によって医療サービスを受けることが難しくなり、同国の人々の健康レベルは大きく低下したという。しかし、ジフテリア、脊髄性小児麻痺(ポリオ)、はしか、百日咳及び破傷風等の代表的な小児性の病気に対する免疫率は 50 パーセント以上である。スーダンで最近ポリオが報告されたのは 2005 である。[10a]

23.08 同報告書にはまた次のように記載されている。「2002 年には、地方の 64 パーセントに対して、都市部の人口の 78 パーセントが改良された飲料水の水源を利用していたと UNICEF は伝えている。スーダンの主な感染症には、細菌及び原生動物性の下痢、A 型肝炎及び腸チフスといった食べ物や水を通した感染症、マラリア、デング熱及び眠り病等の病原菌による病気、住吸血虫症等の水感染症等がある。[10a] さらに、全医療費は対 GDP (2003) 比の 4.3 パーセントであり、国民 1 人当たりの医療費は 54 ドルである、と WHO による調査データは伝えている。また、2006 年版世界保健統計 (World Health Statistics 2006) 及び 2006 年版世界保健報告 (World Health Report, 2006 Edition) によれば、人口 1,000 人当たりの内科医の比率は 0.22 人だという。[10a]

23.09 *Gurtong* は 2007 年 4 月 17 日ウェブサイト上で、保健省及び WHO 当局から同日ロイター通信に伝えられた報告として、最近南スーダンで発生したはしかにより少なくとも 14 名が死亡、470 名が感染したと伝えた。南スーダンの半自治政府保健省の John Rumunu 氏は、はしかは一件でも発生したら大きな問題となると述べ、子供を苦しめる深刻な感染症について語った。*Gurtong* はまた、2005 年 1 月 9 日調印の和平協定により 21 年間にも及ぶ南北間の内戦が終結したのにもない、大規模なはしか撲滅キャンペーンが UNICEF 及び WHO との協力の下で南スーダンの保健大臣によって開始されたことを報じた。このキャンペーンにより、これまでに 200 万人以上の生後 6 ヶ月の赤ん坊から 15 歳までの子供に対して予防接種が行われており、85 パーセント以上の接種実施率を目指している。それにより、南スーダンの子供たち全体に「集団免疫」が広まるものと見られている。保健相は、今年がはしか発生最後の年になればいいと語った。[18m]

- 23.10 *Gurtong* はまた 2007 年 3 月 25 日、スーダンのポリオ撲滅に向けて 3 日間の日程で行われた全国免疫改善プログラムについても伝えている。この 3 日間のキャンペーンは、同国全土の 500 万人に及ぶ子供たちを対象に行われるものである。同国の 2007 年ポリオ全国免疫改善の日（National Immunization Days）の第一日目は、3 月 26 日の月曜日に始まることになっており、3 日間のキャンペーン中対象となる子供を 1 人でも逃すことなく実施していくという方針が打ち出された。UNICEF の代表の 1 人は、一日目の夜までには対象となる全ての子供に接種を行うことが必要である点を強調し、次のように語った。「スーダンに二度と新たなポリオ感染が発生しないようにするためには、我々の予防接種チームは、あらゆる地域、あらゆる家庭、5 歳以下のあらゆる子供たちに対して 1 つも 1 人でも欠けることなく対応することができなければならない。つまり、十分な量のワクチンがなくてはならず、業務遂行上必要な制度がきちんと整っていないと、対象となる子供たちを間違いなく見つけて登録する方法を職員がしっかりと身につけていなければならない。ポリオ撲滅がスーダンの全ての家庭にとって最優先課題であることを国全体の人々にしっかり受け止めてもらわなければならないのである。」 [18o]
- 23.11 同報道はまた、ポリオ全国免疫改善の日の 3 日間でスーダン南部の 500,000 人の子供たちを含む同国全土の 5 歳以下の子供たち推定 500 万人が、このキャンペーンの対象となることを伝えている。全国及び地方レベルの政府保健省がこのキャンペーンを強力に推進しており、UNICEF 及び WHO がワクチン、技術支援及び財政支援を行っている。現地の NGO もキャンペーンに加わっており、1 日当たり推定 300 万米ドルの費用が使われる計算になる。 [18o]
- 23.12 *Sudan Tribune* 紙は 2007 年 1 月 22 日、WHO によって伝えられた情報について報じた。それによると、スーダン南部全土に発生した髄膜炎により 17 名が死亡、211 名が感染したという。しかし、WHO はこの病気の発生を抑える十分なワクチンがあるとも述べている。2007 年 1 月 21 日、南スーダンの中央 Warap の知事は、髄膜炎及び別の名称不明の病気の発生により、1 週間のうちに少なくとも 1,000 人が死亡したと発表した。 [12q] しかし、翌日の 22 日、南スーダン WHO の Abdullahi Ahmed 代表はこの発表を訂正し、1 月 17 日時点で Central Equatoria 州及び Warap 州で 211 名が感染、そのうち 17 名が死亡したということを明らかにした。さらに同報道によると、南スーダンは何十年にも及ぶ内戦の後、インフラがほとんど、あるいは全く備わっておらず、特に疫病が発

生する危険性が高いとされる。髄膜炎の発生は、東アフリカから西アフリカにかけての乾季の間スーダンに影響をもたらし、同国での発生は毎年全世界の発生件数の半数以上を占めている。[12q]

23.13 次の統計データは、上記 2007 年 1 月 22 日付の *Sudan Tribune* 紙からの抜粋である。

「スーダン北部で 7,690 件の髄膜炎の発生が伝えられ、南部では 1,405 件であった。南部の 200 万人の子供がはしかの予防接種を受け、スーダン全土で 1070 件の髄膜炎感染が報告されている。」[12q]

23.14 *Gurtong* は 2007 年 4 月 3 日、次のように報じている。「南スーダンの保健省ビルの傍らに太陽を浴びながら停まっている 10 台の最新の救急車に、さらにあと 10 台が加えられることになっており、その 10 台はこれから数週間の間各州の州都へと送られることになる、と Theophilus Ochang 保健大臣は 4 月 2 日の *Gurtong* とのインタビューで語った。[18q] 同大臣はさらに、『もちろん、救急車を備えるというのは大部分の州で初めてのことであり、救急車に対する我々の考え方はずっと、単にベッドがついた車という程度のものではしかなかった。しかし、この最新の救急車には、人工呼吸用装置や酸素マスク、心拍再生装置等の救命用具が取り付けられている。』」[18q]

23.15 同報道記事はまた、南スーダン政府の同保健大臣は南部諸州に 2,000 万米ドル分の薬を間もなく分配する考えであることを伝えており、昨年も 400 万米ドル分の薬を配ったが、それは同大臣の言葉を借りれば「大洋の一滴」でしかなかった。南部は依然として国境沿いは穴だらけであり、週末にはトラック 1 杯分の違法輸入ドラッグが押収されたという。[18q]

23.16 同報道記事にはさらに次のように記述されている。「同大臣はまた、同省が計画した 10 軒の郡立病院の最初の一件が 2 週間のうちに Kapoeta 及び Eastern Equatoria State で完成することになっていると明言した。この病院建設に当たって、ノルウェイの建設会社と健康省及び GoSS Ministry of Finance and Economic Planning との間で 2006 年 9 月に 1,600 万ユーロの契約が交わされた。[18q] さらに、このノルウェイの建設会社は、100 台から 150 台のベッドを備えた郡立病院 10 軒を提供してくれることになっており、その病院それぞれに 5 つの移動診療所の支援が行われるという形になる。これは重要なことであり、同国の最大

の問題はインフラの不足であり、それこそ福祉活動の恩恵を制限する要因となっていると同大臣は述べた。[18q]

- 23.17 PHR は 2007 年 3 月 7 日、2007 年アフリカ保健促進投資法 (African Health Capacity Investment Act of 2007) の可決に対して賛同の姿勢を明らかにした。Richard Durbin 上院議員によって提案されたこの超党派の計画では、AIDS の広がり及びその他の重大な健康問題が発生している状況の中で、アフリカ諸国からの医師及び看護婦の流出を食い止めるために 3 年間で 6 億ドルを拠出するという事になっている。
- 「Physicians for Human Rights and Health Global Access Project の主導により、約 3 年間にわたってこの問題に対する世界中の行動を呼びかけるという意味で、この法案可決は重要な歴史的出来事である。[34d] また、米国はアフリカ諸国からやって来た何千人もの医師及び看護婦を採用している。この法案が成立したことで、次の世代の人々は我々の患者ではなく、彼らの患者を看病することができるようになったのだ」と PHR の Senior Global Health Policy Analyst 兼 Global Health Workforce Alliance 委員会委員である Eric A. Friedman 氏は述べた。[34d]

- 23.18 同報道はさらに次のように伝えている。

「WHO の推計によると、サハラ砂漠以南のアフリカ諸国には少なくとも 800,000 人の医師、看護婦及び助産婦が不足しており、合計で約 150 万人の保健関連労働者が不足しているという。多くの職員は給与額が低すぎて、自国での賃貸料を支払うことができないのはもちろん、家族を養うこともできない状態である。中には自分の診察室に住むことを余儀なくされている者もいる。」 [34d]

- 23.19 英 BBC は 2007 年 3 月 1 日、子供向けの新しいマラリア治療薬について伝えた。アフリカでは毎日、5 歳以下の 3,000 人の子供がマラリアに苦しんでいる。この病気に苦しむサハラ砂漠以南のアフリカに住む何千人もの子供たちを特に対象にして、新しい低価格のマラリア治療薬が発売された。パリで発売されたこの薬は、過去に効果が確認された 2 種類の薬を組み合わせたものである。毎日、世界中で 300 万人もの人々がマラリアで死んでいっており、その大部分がアフリカの人である。アフリカの 100 万人以上の子供たちが毎年マラリアで死亡しており、毎日アフリカでは 5 歳以下の 3,000 人の子供たちがこの病気に苦しんでいる。[9bc]

23.20 同報道はさらに次のように伝えている。

「ヨーロッパ最大の多国籍製薬企業である Sanofi-Aventis は、ASAQ を売り出すために非営利組織 Drugs for Neglected Diseases Initiative (DNDI) との共同プロジェクトに参画した。この薬は非常に低価格で販売され、特許申請も行われなくなる予定である。つまり、他の企業も安価で製造することができるのだ。この新薬は、過去にマラリアに対して効果的だということが証明されているアーテスネート及びアモジアキンという2つの薬の「複合的な服用効果」を狙ったものである。**[9bc]** さらに、この2つの薬の過去に証明された効果では、5日間で1日6錠服用した患者によるものだが、新薬による治療の場合、大人で3日間に1日たったの2錠、さらに子供では3日間で1日1錠で済むというのが重要な点である。**[9bc]**

23.21 IRIN は 2006 年 12 月 15 日、International Medical Corps (IMC) による調査結果として、スーダン西部の南ダルフールに住む元の土地を追われた極めて多くの女性たちが鬱病に苦しんでおり、まだほとんど議論されていない精神的な問題のために自殺願望を抱くことがあると報じている。**[10fe]** ダルフールの IMC 代表は IRIN に対して次のように語った。『この調査は2年前に直接現場で行われたものだが、現在の状況はさらに悪化している。このような状況の下で、我々は新たな調査を行うための資金を探している』。**[10fe]**

23.22 1,283 人の女性を対象にしたこの調査によると、女性の3分の1が深刻な鬱病となる基準を満たしており、実際に鬱病の兆候を見せている女性は3分の2に達している。調査に答えた20人に1人が自殺願望を抱いており、女性の2パーセントが実際に自殺未遂をしている。どちらの統計データも世界基準をはるかに超えている。人道支援は女性たちのニーズを多少とも満たすことができているが、保健面及び精神面に関してはほとんど対応できていない、と IMC は分析している。この自殺関連の統計数字は、実際紛争に喘ぐ他の地域の人々に比べれば低いものだが、世界の全般的な数値と比較した場合、今なお危険なレベルにあるものであり、南ダルフールにおける精神治療面の深刻な問題を示唆している。**[10fe]**

23.23 IMC の調査結果はまた、女性の健康問題はほとんど議論されていないことを物語っている。妊娠率は極めて高く、家族計画及び出産前医療は最低限のレベルであり、全く専門技術を持っていない助産婦の補助で出産

が行われているという状況である。しかし、ダルフル紛争によって IDPs となった全世帯の 65 パーセントから 84 パーセントが、女性が家長を務める家庭である。[10fe]

23.24 USAID は 5 月付最新記事の中で、南スーダン政府保健大臣が Juba に新しいマラリア対策事務所を開設したことを伝えている。「Theophilus Ochang Lotti 南スーダン政府保健大臣は 4 月 25 日、Juba に National Malaria Control Program ( NMCP ) の新事務所を公式に開設し、NMCP は同国南部のマラリア対策のための政府及び支援者による活動を管理していくことになる。USAID の支援提供によって建てられたこの事務所は、最終的には NMCP が効果的な活動をするのに必要な作業場所及び会議場所として使われることになる。」[31]

23.25 ロイター通信は 2007 年 7 月 31 日、西ダルフルの首都 el-Geneina 及びその周辺地域で子供の栄養失調率が危険レベルを超えていると報じている。世界急性栄養失調率 ( Global Acute Malnutrition ) の緊急表示レベルは 15 パーセントであるが、スーダン西部の el-Geneina では 5 歳以下の子供の数値がこのレベルを 2 パーセント以上上回っていることがわかった。[70a] また、同調査機関の Janu Rao 国別代表は、危険急性栄養失調率 ( Severe Acute Malnutrition ) の悪化を防ぐために緊急の対策が必要であると警告を発している。この結果では GAM が 17.4 パーセント、SAM が 1.4 パーセントを示しており、5 歳以下の子供に関する標準並の栄養失調率を表している、と同氏は述べた。2006 年、5 歳以下の子供の 12.3 パーセントが平均並の栄養失調率を示した。この結果は、2007 年 10 月及び 11 月まで収穫時期を待たなければならない伝統的な“ 飢餓格差 ” の生まれる時点で出されたものであり、危険な兆候を表わしていると言える。[70a]

23.26 同報道はまた次のように伝えている。

「約 94,000 人のダルフル住民が el-Geneina 周辺のキャンプで暮している。彼らは、スーダン政府が 2003 年始めに起こった反乱を鎮圧したときに行われた強姦、略奪及び殺人から逃れてきた人たちである。250 万人が元いた場所から苛酷なキャンプへと移住を余儀なくされたが、世界最大の援助活動によって合計 420 万人の人々が助けられた。これらの人々の中には、離れた場所にある村に残ったままで、普通の生活や仕事から隔絶されている人々もいる。」[70a]

23.27 *Sudan Tribune* 紙は 2007 年 8 月 14 日、WHO によって出されたスーダン東部でのコレラ発生に関する警告について報じた。コレラは洪水によって広がり、49 人が死亡、その他にも多く人々が被害に見舞われた。[12e]. また、昨年 2006 年にスーダン全土で発生したコレラによって、700 人が死亡、25,000 人が被害に遭った。アフリカ最大のこの国では、もう何年も水中感染症の発生が報告されていなかった。[12e]. さらに、最近の発生報告は全て東部の Gedaref 州及び Kassala の町におけるものであり、最初に報告されたのは 2007 年 4 月 19 日である。」 [12e].

23.28 *Sudan Tribune* 紙は 2007 年 8 月 8 日、隣国チャドでのポリオ発生の報告にともなって国境を越えての広がりを警戒し、北部の 490 万人の子供たちに対してポリオの予防接種が行われたことを報じた。[12] UNICEF の Cawardine 氏の話によると、同組織及び WHO は、5 歳以下の子供を対象にした予防接種を行う約 40,000 人の人員に対する資金提供及び訓練を実施したという。この 3 日間にわたる緊急キャンペーンの特徴は、チャドでのポリオ発生を受けて保健省と共同で行われる点にある、と同高官はロイター通信に語った。[12] さらに、約 500,000 名に被害をもたらし、64 名の死亡者を出した洪水の影響で、このポリオ接種キャンペーンの実施率が対象の 20 パーセントまで届かないことになるかもしれない可能性があったが、洪水が収まったら被害地域でのキャンペーンが再開されることになっている。[12]

23.29 2007 年版 UNICEF 人道支援活動報告書には次のように記載されている。

「UNICEF はスーダン南部において、はしか及び髄膜炎の発生に備えて、それぞれ少なくとも 320 万の子供たち及び 200 万人の人々に対して予防接種を実施することになっている。同団体は、推定 300,000 人の子供たち、25,000 人の妊婦または子供に母乳を与えている母親、HIV/AIDS 患者及びその他の困っている人々に対して、栄養面での支援を行う予定である。また、世界の危険急性栄養失調率を 15 パーセント以下に減らすことを目標にし、既に緊急事態に直面している 10,000 人の人々に対して、72 時間以内に医療物資を提供することを考えている。さらに、少なくとも 600,000 人の若者たちに HIV/AIDS 感染の危険性を減らすための情報及び技術を提供することも計画に含まれている。ダルフルールを含めたスーダン北部において、出産前医療の質を高め、110,000 人の妊婦及びダルフルール州の紛争で生き残った 98,000 人の子供たちに緊急治療を施す病院の体制を改善し、母親への安全な出産医療に対する父親の参加を促すことも UNICEF の意図しているところである。また、ダルフルール

の紛争に苦しむ 370 万人の人々の基本的な医療サービスの利用を保障し、ワクチン注射で予防することができる病気から 5 歳以下の子供及び妊婦を守ることも計画している。さらに、5 歳以下の子供 580 万人に対して 2 回のポリオワクチン接種を行い、200 万人の人々に衛生関連の病気発生防止活動を実施していくことも計画されている。」 [40f]

23.30 2007 年版 UNICEF 人道支援活動報告書にはさらに、次のように記載されている。

「スーダン南部は熱帯地帯の希少病の発生源となっている。マラリアは同地域特有の病気であり、はしか、黄熱病、髄膜炎及びコレラによって今なお人々の生命が奪われている。広い地域にわたって食糧が不足し、5 歳以下の子供の栄養失調は危険なレベルに達しており、微量栄養不足の問題が依然として続いている。安全な飲み水を手に入れることができるのは人々のわずか 40 パーセントだけであり、大部分の人々が、排出物処理のための公衆衛生手段を利用することができていない。生後 6 ヶ月から 59 ヶ月の子供の 43 パーセントが下痢に苦しんでおり、メジナチュウ[訳者注：熱帯アフリカ等に分布する寄生虫]が約 3,400 の村に広がっている。」 [40f]

23.31 WHO は国連による 2006 年のスーダンにおける行動計画に基づいて、次のような報告書を出している。

「スーダン是世界で最も多くの IDPs を抱えた国であり、主に首都 Khartoum 周辺の南部及び同国東部には 530 万人から 670 万人の IDPs がいる。疫学的な観点から言えば、HIV/AIDS の脅威が高まり、疫病及びその他の天然病の危険性も高まる中で、最近ではダルフル及び Kordofan での旱魃の危険性や Bahr al-Ghazal 及び Upper Nile の一部の凶作の危険性も出てきている。平均寿命は 58 歳で、身障者も含めると約 43 歳となっている。」 [44]

23.32 同報告書にはまた次のように記載されている。

「出産に関して、出産 100,000 件に対する母親の死亡は北部で平均 504 件、南部で 1,700 件という数字が出されている。北部での妊婦の医療には多くの制限があり、保健施設で行われる出産はわずか 12 パーセントで、訓練を受けた保健士が立ち会う出産は全体のわずか 57 パーセントに過ぎない。南北の間の地域では、出産前医療を受けられる女性は 40

パーセント以下であり、保健施設で行われる出産は5パーセント以下である。さらに、栄養面においても、北部では5歳以下の子供の慢性的な推定栄養失調率が43パーセント(2000年)であり、平均並の急性栄養失調率は16パーセントとなっている。しかし、南部諸州等の不安定な地域では状況は悪化しており、人道支援を受けることができない問題が起こっている Bahr el Ghazal 及び Upper Nile 等の地域では、その割合が20パーセント以上にも達している。ヨードチンキ及びビタミン A といった微量栄養不足が共通した問題となっている。」[44]

23.33 WHO は 2007 年の会報で次のように記述している。

「スーダン政府保健省、南スーダン政府保健省及び同国の WHO 事務所からの 40 名の参加者が、2007 年 5 月 7 日から 9 日にかけて行われたインフルエンザ監視及び疫病対策に関する国家養成ワークショップ (National Training Workshop on Influenza Surveillance and Pandemic Preparedness) に出席した。Tabita Botros Shokai スーダン政府保健大臣及び WHO の Mohamed Abdurrab 代表は、首都 Khartoum の Petroleum Training Centre でワークショップの開会を宣言した。連邦保健省 (FMOH) によるインフルエンザの全国的な広がりを含めた鳥インフルエンザに関する対策策定の最終段階にともなって、この訓練プログラムは実施され、鳥インフルエンザ及び同国のインフルエンザ流行によって生じる健康への危険性を素早く察知し、調査、対応及び予防するための体制を強化することが目的とされている。」[44]

#### **HIV/AIDS : レトロウイルス対策治療**

23.34 世界的な AIDS の広がりについて調査した 2006 年 5 月発行 HIV/AIDS に関する国連合同プログラム報告書 (Joint United Nations Programme on HIV/AIDS' May 2006 Report) には、次のように記載されている。「スーダンは、AIDS の被害が最もひどい地域 (北米及び中東) の中でも群を抜いてひどい状況となっている。同国全体の HIV 感染者率は約 2.3 パーセント (0.7 パーセントから 7.2 パーセントの範囲の内) であり、その広がりが最も大きいのが南部である。異性間性交渉が主要な感染原因である。HIV ウィルスが一般国民の間に広がっており、男性よりも女性の感染が急速に進んでいる。」[46a] (34 ページ)

23.35 FCO が 2004 年 4 月に発表した情報によると、スーダンでは州の医療計画を通じてレトロウイルス対策治療 (ART) を受けることができないという。[4c]

23.36 FCO は 2004 年 7 月、ART の費用及び利用に関してさらに情報を発表した。[4d] FCO は、首都 Khartoum で ART 用の薬を輸入している Hamdoun Elbushra 医師は薬の輸入に際して何の問題も起こっておらず、患者が必要としている分量以上を提供することができている、と指摘している。同医師は常に余分なストックを用意している。[4d] Hamdoun 医師が顧客に提供している 6 種類の治療薬は、人気順に挙げると次のようになる。

	薬の名称	薬の効き目 (mg)	錠剤の個数	一袋の卸売価格 (スーダン・ディナール)	一日の服用量
1	Zidovir	100	10	1,700	6
2	Lamivir	150	10	1,000	2
3	Nevimune	200	10	1,800	2
4	Douvir	Comb. 1+2	10	2,500	2
5	Indival	400	30	4,750	6
6	Tri-Immunal	N/K	N/K	13,900 for 1 month	N/K

23.37 FCO が 2004 年 7 月に発表した情報によると、これらの薬は首都 Khartoum の 3 つの薬屋及び Omdurman の 1 軒で手に入るという。しかし、薬屋で買うことができたとしても、小売価格は卸売価格の 20 パーセント以上になる。[4d] 2005 年 6 月に発行された WHO のある報告書には次のように記載されている。「最良の治療薬の現在の価格は、zidovudine、lamivudine 及び nevirapine の 3 種類を服用する場合、年間 1 人当たり 516 米ドルである。有力な提供元との最近の議論の結果明らかになった事実として、治療レベルの向上にともなって ART 薬の価格を下げるができる可能性が出てくるということが挙げられる。」 [44a] (1 ページ)

- 23.38 2007年版 UNICEF 人道支援活動報告書は、HIV/AIDS の全体の感染率は推定で 2.6 パーセントとされているが、これまでに 20 パーセント以上という数値が報告されていることを伝えている。[40f]

## 精神医療

- 23.39 2005 年版 WHO 精神医療調査書スーダン編 ( World Health Organisation Mental Health Atlas: Country Profile on Sudan 2005 ) によると、同国の精神医療制度の最も代表的な政策は 1990 年代半ばから後半にかけて策定されたものであるという。[44d] ( 精神医療対策 ) 同調査書によれば、2005 年時点で全人口に対する精神科のベッド数または専門の精神科医がほとんどおらず、10,000 人に対して精神科のベッドがわずか 0.2 人分、10,000 人に対して精神科医が 0.09 人及び心理学者が 0.17 人という状況であるという。[44d] ( 精神科のベッド数及び専門の精神科医 ) また、大部分の精神科医を含めた精神医療分野の専門家の多くが他国に出て行ってしまっている。[44d] ( 精神科のベッド数及び専門の精神科医 ) さらに、同国には精神医療サービスのために伝統的な神霊治療家を使ったという歴史がある。交通手段がなく、社会福祉士も不足し、保健教育も脆弱なため、地域社会による支援は全く行われていない。[44d] ( 精神医療施設 )
- 23.40 同調査書にはまた次のように記載されている。「精神医療は基本的な保健レベルの中に組み込まれていないため、精神治療薬の大部分が基本的な保健レベルで手に入らない状況となっている。[44b] ( 精神治療薬 ) また、この問題に関して、移民、老人、難民、避難民、路上生活者及び子供に対する医療が特別注目されるようになってきている。[44b] ( 非政府組織 ) しかし、2006 年 3 月 8 日に APCI に提出したコメントの中で、UNHCR は WHO の調査書に書かれている内容とは反対に、スーダンには難民に対する精神医療のための特別プログラムはまったく存在しないと述べている。[20a]

## 医療問題：南スーダン

- 23.41 IRIN は 2004 年 6 月 17 日、New Sudan Centre for Statistics and Evaluation ( NSCSE ) が UNICEF と共同で行った研究の結果、南スーダンは保健及び女性や子供の福祉を含めた重要な指標の多くにおいて世界で最悪の状態に位置していることがわかった。[10dn] 2005 年 7 月に発表された British and American Friends of Southern Sudan ( BAFOSS )

のある会議報告書には、次のように記載されている。「スーダン南部の保健レベルは同国の他の地域のどこよりもひどい状況にある。保健レベルの指標、疫病の高い発生率及び IDPs による新たな問題が、この問題の重さをさらに増大させることになるだろう。」[45a] (2-3 ページ)

- 23.42 BAFOSS 会議ではさらに、保健制度及び保健サービスの提供、感染症及び疫病の発生、医療費、人材不足、南スーダン国内における医療格差といった問題について議論が交わされた。[45a] (4-5 ページ) World Health Organisation Mental Health Atlas: Country Profile on Sudan 2005 には、次のように記載されている。「南部では、医療サービスは全人口のわずか 25 パーセントにしか届いていない。インフラは不足しており、地理的に偏っていて、劣悪なレベルである。大部分の医療サービスは、人道支援プログラムの下で国際 NGO によって提供されている。」[44b] (2 ページ) 2006 年版 USSD 人権報告書には次のように記載されている。「同国では地域によって子供への医療サービスに著しい格差がある。UNICEF の発表データによれば、同国では 5 歳以下の子供の 1,000 人に 93 人が死亡しており、出生率も 31 パーセントと低く、病気にかからない割合はおよそ 50 パーセントだという。南部では、幼児の死亡率が 1,000 人に 150 人であり、5 歳以下の子供のおよそ 21 パーセントが深刻な栄養失調に苦しんでいる。」[3a] (第 5 節)
- 23.43 2004 年版 ICRC 年次報告書 (ICRC 2004 Annual Report) には次のように記載されている。「ICRC は、南部の 16 の基本医療施設を支援しており、これらの施設には、5 つの地域 (当時政府の支配下にあった Juba、Raja 及び Wau、反政府勢力の支配下にあった Chelkou 及び Yirol) の約 235,000 人が収容されている。施設の大部分は、治療、出産前医療及び母子へのサービス、予防接種及び保健教育を行っている。[22a] (104 ページ) WHO は 2006 年 1 月、紛争後のリハビリ、保健インフラ及び疫病の発生及び危険等の問題に関する“保健最新情報”を発表した。[44e]
- 23.44 WHO は 2007 年 2 月 15 日、保健省の発表した内容として髄膜炎にかかった疑いが持たれている人々がいることについて次のように報告した。「2007 年 1 月 1 日から 2 月 10 日までの間に、スーダン南部の 10 州のうち 8 州で発生した 96 人の死亡者 (致死率 8.5 パーセント) を含めて 1,129 人が髄膜炎にかかった疑いがある。2 月 4 日から 11 日の間に、8 人の死亡者を含む合計 79 人が髄膜炎にかかった疑いが持たれている。[44f] さらに、遅れて報告された事例や不定期に送られてきた情報、不完全ではばらばらの人口データしか得られていないため、上記の地域の各

地区まで病気が広がったのかどうか判断するのは極めて困難である。  
[44f]

23.45 同報告は髄膜炎に関する次のような最新情報を提供している。

「2007年1月1日から3月11日までの間に、南スーダン政府保健省は、スーダン南部の10州のうち9州で発生した430人の死亡者(致死率6.19パーセント)を含めて6,946人が髄膜炎にかかった疑いがあると発表した。遅れて報告された事例や不定期に送られてきた情報があるため、これらの数字は一時的なものであると考えられる。現在最も被害が広がっている郡は、Aweil West、Juba、Mundri East、Rumbek、Tonj South、Wulu 及び Yirol である。さらに、3月4日から11日までの間に、81人の死亡者を含めて合計1,541人が髄膜炎にかかった疑いがある。南スーダン政府保健省、WHO 及びその共同活動団体は、以下の4つの郡でワクチンの集団接種を実施した。Aweil town (MoH)、Kajo-Keiji (MSF スイス)、Tonj-East (MSF スイス) 及び Yambio (International Medical Corp)。ワクチンの集団接種は今も Aweil West (MSF フランス) で続いており、3月中旬には Bor、Juba、Nimule 及び Rumbek でも予定されている。[44g]

23.46 IRIN は3月9日、スーダン南部の Upper Nile State の首都 Malakal で活動している医療職員たちが、現地の人々の無知及び社会的偏見によって現在実施されている HIV/AIDS 対策サービスの利益を得ることができておらず、問題に直面していることを報じた。同市でボランティアによる相談サービスが行われ、検査場所が設けられているにもかかわらず (VCT)、現地の人々は HIV についてほとんど理解していない。母親の食料品店で働いている 18 歳の Regina John は、自宅からわずか 100 メートルのところにあるにもかかわらず、政府主催の VCT センターの存在を知らなかった。「HIV/AIDS の検査がどこで行われているのかわからないわ。ラジオで AIDS の話を聞いたことがあるし、AIDS のことを人が話しているのも聞いたことがあるけど、どうやって感染するのかわかっても何が原因で感染するのかわからないわ」と彼女は言った。[10fd]

23.47 同報道はまた次のように伝えた。

「Sudanese National AIDS Control Programme 及び国連機関が 2005 年に実施したある調査で、スーダンでは、HIV への感染をどうやって防止すればいいのかわか、コンドームが何かを知っている若者は全体の 10パー

セント以下であることがわかった。Malakal の予防医学センター理事長の Onuar Obathur 医師は IRIN に対して次のように語った。『自主的に HIV 検査を受けようとする人は町にはほとんどいない。この病気に対する社会的な偏見が強くあり、人々は検査に行くのを拒んでいる。もし検査で陽性と診断されたら、そのことが街中に知れ渡り、その地域には住めなくなってしまうと人々は思っている。』」 [10fd]

23.48 IRIN はさらに、2003 年の UNAIDS による調査結果として、スーダンの HIV 感染率は 1.6 パーセントと比較的低いという同医師の言葉を伝えている。しかし、南部の感染率はもっと高いと考えられており、2005 年の内戦終結以来進んでいる人口移動によって、感染率が急速に増加する危険性がある。現在までのところ、22 件の HIV 感染事例が確認されている。そのうちの 11 人は薬を投与する資格のある人たちだが、レトロウイルス対策 (ARV) 薬を利用しているのはたった 1 人で、残り的人々は姿を消してしまい、居場所を見つけることができないでいる。 [10fd]

23.49 IRIN は 2007 年 3 月 30 日、HIV/AIDS に対する人々の認識について再度報じた。スーダン南部の Upper Nile State の Malakal は、HIV/AIDS に関する地域の情報入手及び治療という点においてはほとんど「地図上にない」といった状況である。 [10ey]

23.50 ReliefWeb は 2007 年 6 月 10 日、UNFPA の南スーダン事務所が瘻対策を講じたことを伝えた。UNFPA は、瘻の治療プログラム養成講座を開催し、必要な薬及び器具の提供を始めている。 [68h] 現在保健省は UNFPA と共同で、Upper Nile、Northern Bahr El Gazal、Lakes 及び Jongolei 出身の医療職員を対象とした緊急産科医療 (Emergency Obstetric Care) に関する 1 ヶ月間の養成講座を実施している。ニューヨークにある UNFPA 本部から派遣された専門家チームは、瘻撲滅の世界キャンペーン (Global Campaign to End Fistula) の一環として 6 月 11 日から 12 日にかけて Juba を訪問することになっている。この専門家チームは保健省の職員及び医療職員と会談し、瘻防止、母体及び出産に関する健康政策、スーダン南部全体の瘻撲滅及びその他の予防可能な出産関連の疾病に向けた戦略策定等について話し合うことになっている。 [68h]

## HIV/AIDS : レトロウイルス対策治療 (南スーダン)

23.51 2006年5月発行世界のエイズ感染に関するUNAIDS報告書は、スーダン南部での感染率が過去最高を記録したことについて、次のように伝えている。「南部の妊婦の間では、HIV感染率が北部の首都Khartoumの6倍から8倍にあると報告されている。[46a](34ページ)IRIN PlusNewsは2004年2月、UNAIDSのHind Hassan氏の語った話として、スーダン南部は紛争、人々の国境を越えての頻繁な移動及び深刻な経済格差と貧困によって北部よりも感染率が高いことを伝えている。[10ay]

23.52 IRIN PlusNewsは2004年2月、スーダンで初めての任意によるHIV/AIDS相談及び検査(VCT)センターが、南部の軍駐屯地であるJubaに開設されていることを報じた。[10ay]さらに、2006年3月8日にAPCIに提出したコメントの中で、UNHCRは次のように述べている。「VCTセンターが現在、SPLM支配下のいくつかの地域に設置されている。例えば、Rumbek、Billing、Malualkon、Yei及びYambioがその中に含まれている。」[20a](1ページ)しかし、IRINは2006年8月22日、スーダン南部の石油資源が豊富なUnity Stateにある町BentiuにはVCTセンターが設置されていないことを伝えている。[10az]

23.53 IRINは2007年8月14日、スーダン南部において延命効果のあるARV薬が入手できないことによって何千人もの人々の生命が危機にさらされており、人々が医療サービスを求めて隣国のウガンダまで移動するのを余儀なくされている、と伝えた。[10q]同国南部のCentral Equatoria Stateにある町Yeiに住むJoel Baba氏は、次のように語った。「ここではARV薬が手に入らないから、ウガンダ北西部のAruaという町まで薬を買いにいかなければならないんだ。そこまで行くのにはお金がかかる。国境を越えるのに通行料を払わなければならない。それに、宿泊代も食糧代も移動費もかかって、そんなにお金がある人なんて多くはないさ。」[10q]

23.54 同報道はさらに、次のようなBaba氏の発言を伝えている。

「21年間にも及ぶ南北間の内戦が終結して平和がやって来たとはいえ、戦争中に基本的な医療サービスを切られていた南部の多くの地域の人々は、今でもHIVの治療を受けられないでいる。Aruaへ行くには、爆撃の被害でひどい状態の道を通ってYeiから100キロ以上も移動しなければならない。やっと治療に漕ぎ着けたとしても、ウガンダの診療所は1か月分の薬をまるまるくれることはないから、執拗に交渉するか、しばらくウガンダに滞在するかということになるんだ。そうすると、余

計お金がかかってしまう。既に病気にかかっている患者にとっては、そこまで行くこともできない。」[10q]